

平成18年3月6日

1. 出席議員

|      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 1 番  | 徳村博紀  | 12 番 | 岩吉泰彦 |
| 2 番  | 伊東茂   | 13 番 | 井手常道 |
| 3 番  | 福井正   | 14 番 | 青木幸平 |
| 4 番  | 水頭喜弘  | 15 番 | 中村清  |
| 5 番  | 橋爪敏   | 16 番 | 谷口良隆 |
| 6 番  | 山口瑞枝  | 17 番 | 中島邦保 |
| 7 番  | 中村雄一郎 | 18 番 | 吉田正明 |
| 8 番  | 橋川宏彰  | 19 番 | 谷川清太 |
| 9 番  | 森田峰敏  | 20 番 | 松尾征子 |
| 10 番 | 北原慎也  | 21 番 | 中西裕司 |
| 11 番 | 寺山富子  | 22 番 | 小池幸照 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 田中義明 |
| 局長補佐 | 坂本芳正 |
| 管理係長 | 迎英昭  |

4. 地方自治法第121条により出席した者

|   |   |   |   |   |     |
|---|---|---|---|---|-----|
| 市 | 長 | 桑 | 原 | 允 | 彦   |
| 助 | 役 | 出 | 村 | 素 | 明   |
| 総 | 務 | 唐 | 島 |   | 稔   |
| 市 | 民 | 坂 | 本 | 博 | 昭   |
| 産 | 業 | 山 | 本 | 克 | 樹   |
| 建 | 設 | 江 | 頭 | 毅 | 一 郎 |
| 企 | 画 | 北 | 村 | 建 | 治   |
| 総 | 務 | 北 | 村 | 和 | 博   |
| 財 | 政 | 藤 | 田 | 洋 | 一 郎 |
| 市 | 民 | 中 | 村 | 和 | 典   |
| 選 | 挙 |   |   |   |     |
| 管 | 理 |   |   |   |     |
| 委 | 員 |   |   |   |     |
| 会 | 事 |   |   |   |     |
| 務 | 局 |   |   |   |     |
| 長 |   |   |   |   |     |
| 税 | 務 | 北 | 御 | 門 | 敏   |
|   | 課 |   |   |   | 則   |
|   | 長 |   |   |   | 泉   |
| 福 | 祉 | 迎 |   |   |     |
| 事 | 務 | 井 | 手 | 讓 | 二   |
| 所 | 長 |   |   |   |     |
| 保 | 險 | 平 | 石 | 和 | 弘   |
| 健 | 康 |   |   |   |     |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| 農 | 林 | 福 | 岡 | 俊 | 剛   |
| 水 | 産 |   |   |   |     |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| 商 | 工 | 中 | 川 |   | 宏   |
| 観 | 光 |   |   |   |     |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| 都 | 市 | 藤 | 家 | 敏 | 昭   |
| 建 | 設 |   |   |   |     |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| 環 | 境 | 松 | 浦 |   | 勉   |
| 下 | 水 |   |   |   |     |
| 道 | 課 | 井 | 手 | 清 | 治   |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| ま | ち | 森 |   | 久 | 幸   |
| な | み |   |   |   |     |
| 活 | 性 | 藤 | 家 | 恒 | 善   |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| 水 | 道 | 小 | 野 | 原 | 利   |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| 会 | 計 | 中 | 橋 | 孝 | 司 郎 |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| 教 | 育 | 中 | 村 | 博 | 之   |
| 委 | 員 |   |   |   |     |
| 長 |   |   |   |   |     |
| 教 | 育 | 一 | ノ | 瀬 | 健   |
| 長 |   |   |   |   |     |
| 教 | 育 | 植 | 松 | 治 | 彦   |
| 次 | 長 |   |   |   |     |
| 兼 | 庶 |   |   |   |     |
| 務 | 課 |   |   |   |     |
| 長 |   |   |   |   |     |
| 生 | 涯 |   |   |   |     |
| 学 | 習 |   |   |   |     |
| 課 | 長 |   |   |   |     |
| 兼 | 中 |   |   |   |     |
| 央 | 公 |   |   |   |     |
| 民 | 館 |   |   |   |     |
| 長 |   |   |   |   |     |
| 農 | 業 |   |   |   |     |
| 委 | 員 |   |   |   |     |
| 会 | 事 |   |   |   |     |
| 務 | 局 |   |   |   |     |
| 長 |   |   |   |   |     |
| 監 | 査 |   |   |   |     |
| 委 | 員 |   |   |   |     |

平成18年3月6日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1

一般質問（通告順による）

平成18年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名      | 質 問 要 旨   |
|----|------------|---|
| 1  | 20 松 尾 征 子 | <p>1.鹿島市のまちづくりについて</p> <p>(1) 長崎新幹線はらない。J R長崎本線の存続を</p> <p>2.子育て支援について（少子化対策）</p> <p>(1) 出産費用の無料化を</p> <p>(2) 出産祝金制度について</p> <p>(3) 就学前医療費の無料化を</p> <p>(4) 子どもの安全確保を<br/>通園・通学等</p> <p>3.障害者自立支援法実施にあたって</p> <p>(1) 市内に於ける障害者の平均的収入の実態は</p> <p>(2) 4月からの法の実施が障害者や家族にもたらすものは</p> <p>(3) 法実施にあたって市の予算措置をどの様になっているのか</p> |
| 2  | 5 橋 爪 敏    | <p>1.桑原市政4期16年の成果について</p> <p>2.農業の振興について</p> <p>(1) 経営所得安定対策について</p> <p>① 品目横断的経営安定対策</p> <p>② 米政策改革推進対策</p> <p>③ 農地・米・環境保全向上対策</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払制度について</p> <p>(3) 中山間地域総合整備事業について</p>  |
| 3  | 3 福 井 正    | <p>1.鹿島市の観光について</p> <p>(1) 鹿島市の観光ルートづくりについて</p> <p>(2) 観光情報の発信について</p> <p>(3) 観光パンフレットの活用について</p> <p>(4) 旅行代理店の活用について</p> <p>(5) 大型バスの駐停車場について</p> <p>(6) 鹿島市内の観光地間の連携について</p> <p>(7) グリーンツーリズム、ブルーツーリズムへの対応について</p> <p>(8) 鹿島市のサイン計画について</p> <p>(9) 広域観光について</p> <p>(10) 鹿島市の観光行政について</p>                            |

| 順番 | 議 員 名   | 質 問 要 旨   |
|----|---------|---|
| 3  | 3 福 井 正 | 2.鹿島の街づくりについて。<br>(1) 鹿島市の商工業の現状認識について<br>(2) 鹿島市への大型店出店の可能性について<br>(3) 鹿島市の都市計画の見直しと適用について<br>(4) 市街地再生支援事業について<br>(5) 第4次総合計画の見直しについて |

午前10時 開議

○議長（小池幸照君）

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

まず、20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

おはようございます。20番松尾です。通告いたしました件について質問をしていきたいと思っております。

先日、2006年度の国の予算案が衆議院の本会議で、自民、公明、両与党の賛成で可決をされました。非常に国民の所得が落ち込んでいる貧富の格差が非常に深刻な問題となっておりますわけですけれども、まさに小泉内閣は総額 3.4兆円もの増額、増税となる定額減税の全廃を盛り込んできました。また、医療を初め、社会保障でも国民に大きな負担増を押しつけるというような、そういうもろもろの予算となっているようです。こういう中で、私たちの暮らしを守っていく、今、本当に地方が勇気を持った取り組みをしていくということは、非常に大事なことはないかと思っております。

私は今回、今一番大きな課題となっております長崎本線存続の問題、それから子育て支援、障害者自立支援法の問題を取り上げていきたいと思っております。

まず、長崎本線存続の問題です。

J R長崎本線を今のまま存続させよう、新幹線なんか要らないという声は鹿島市民はもちろんですが、全国的にもますます大きなものになってきていると思っております。また、その逆に、県が振興策なるものを打ち出し、ばらまいた、そのことによって、それに乗っかるべきだという動きも出てきたのは事実だと思っております。

私は、このような状況の中で、もう一遍私たちがJ R長崎本線をどうして存続させなくて

はいけないのか、新幹線がどうして私たちには要らないものなのか、このことを市民の皆さんと一緒にしっかりと考え直そうというようなことで、今回通告をいたしました。しかし、この議会の冒頭で桑原市長は、このことをしっかりと市民に訴えていただきました。どうして長崎本線存続が必要なのか、新幹線がどうして必要でないのかと、このことは市長の提案理由説明の冒頭ではっきりと私たちは知ることができましたし、ここでもう一度私が検証をする必要はないと思いました。

そこで、私はこれまでの取り組みについて振り返りながら、最終的に私たちの要求がしっかりとまとまっていくためには何が必要かということで、私の意見を述べながら、市長のお考えを聞いていきたいと思います。少し私は振り返ってみたいと思います。

平成8年7月4日、JR長崎本線存続運動市民会議の設立総会がありました。1,200名程度の人が集まりました。もちろん市民会館があふれるようになりました。そして、参加者の方にアンケートが配られましたが、半数以上の方がアンケートに答える、長崎本線存続に対する市民の皆さんの関心の深さが、私はいかがかだと思います。その後、世話人会などが開催をされ、そこから具体的な運動が始まったのではないかと思います。確かに当時は長崎ルートそのものがどうなるかも明らかでなかったと思います。平成8年9月の議会で、この長崎本線存続に関して4名の議員が質問しています。冒頭、北原議員の質問です。そして、私、松尾征子、それから森田峰敏議員、谷口忠雄議員、それぞれがJR長崎本線を存続させなくてははいけないという立場での質問をいたしております。

そういう中で、私は議事録をちょっと拾ってみました。そのとき市長がこのようなことをおっしゃっています。これは北原議員が冒頭質問されておりましたので、北原議員の質問に対する市長のお答えから少し拾ってみたいと思います。「長崎ルートに関してまだルートの公表もあっていない、それから並行在来線の分離区間の明示もあっていない。こういう状況であります。たとえこういう公表が間もなくあったとしても、これだけ大きな問題で、12月までといいますと、もうあと二、三カ月間です。この期間にとっても結論が出せるはずはないというふうに私は思っています。」そして、途中飛ばしますが、「この新幹線長崎ルートそのものが採算に合うのかどうか、これをまず我々県民全体にやっぱりこれはちゃんと知らせる義務があると思うんです。その上で我々はその試算根拠がどうなのかという検討をしなければなりません。それからもう一つは、この並行在来線の問題ですが、これも解決をしないと、12月までに結論を出せるはずがないわけですから、我々はイエスと言わないというふうには決議をしております。もう一つは、例えば、第三セクターになった場合に、どういうふうになるのかということをお話し合いをするというふうには言っておられますが、これは第三セクターでどうなのかということを検討された結果、二通りしかないと思いますね。採算が合うか合わないか。採算が合わないということになれば、この話はもとからぼつきりない話です。」また飛びます。「我々としても、その試算根拠を全部明らかにしてもらいたい。そし

てそれを我々独自にやっぱり検討し直さないかんわけです。あるいはまた、我々独自に専門家に頼んで試算をし直さなければいけない。こういう作業を踏まえて、そしてしかも全部解決をしたというふうにならないと、本来は結論を出せないはずでありますから。」また飛びますが、「正確で確実な数字をもって試算をしてほしい。そして我々にそれを全部示してほしいというふうに思います。現在、特急列車の場合で見ますと、長崎本線は博多―長崎間を2時間弱で結ぶ唯一の直通ルートでありまして、今の技術力をもってすれば、さらに時間短縮も可能なはずであります。今後、三者会議が継続して持たれるということでもありますので、まず新幹線ありきということではなくて、財源の問題、あるいは地域性、あるいは沿線住民の日常生活、さらには技術向上による将来性も考え合わせて、この新幹線の問題だけではなく、広く在来線の整備による短縮効果も議論してほしいと、こういうふうなことを申すつもりであります。」と、こういう答弁をさせていただいております。

それからしばらくの間は空間だったと思いますが、当時の発言に沿っての取り組みを、市といいますか、期成会といいますか、今まで一貫して貫いてこられたと思います。その間、いろんな困難もありました。きょうまで市民はもちろん、議会もこの問題で一丸となって取り組んできたわけです。

しかし、このような市長の態度というのは、当時の井本県政にとっては目ざわりだったのではないのでしょうか。桑原鹿島市には県は何もせん、桑原が言うことば聞かんのなどなど、いろんな声が出てきたのは事実です。県庁に行けば、県の職員も言いよっぱいと、そういうことまで聞きました。しかし、私はこれは市民の総意の先頭に立って、また沿線住民の皆さん方の先頭に立って市長が取り組んできた、それをこういう形で制裁といいますか、制裁を加えるということ、これが事実であれば許せないことでもありますし、当時、私は桑原市政に対してはいろんな問題を指摘もしておりましたが、知事が自治体に制裁を加えること自体許せない行為であるということ、私はその都度市民の皆さんにも言ってきたことを思い出しています。

しかし、このようにどんなことがあろうとも市長は一貫して、冒頭言われたように、この存続のために、その立場を貫いてこられたと思います。市長として、また期成会の会長として、私は本当にこの桑原市長の取り組みに対しては頭の下がる思いをいたしております。

さて、最初も申しましたように、古川知事を中心として新幹線建設推進の人たちがいろんなことをやっています。特に知事は、それでなくても厳しい県費を新幹線推進の宣伝のために次々と使っています。どんなにあっても鹿島市や江北がオーケーを出さなければ新幹線に着工できないということは、これはもう明らかになっているんじゃないのでしょうか。昨年3月、国土交通委員会における日本共産党の仁比参議院議員の質問に対する北側国土交通大臣や梅田鉄道局長の答弁です。沿線自治体すべてが文書による同意が必要だということを発表されております。それに対して念を押し、その答弁に対して、一つでも自治体が反対すれば

着工はできない、このことははっきりと言われておりますし、その後いろんな会合の中で梅田鉄道局長は、知事の判断でという言葉もあるけれども、それはできないと、一つでも反対をすれば着工できないと、このことははっきりとされているんじゃないでしょうか。

知事は今、この結論を4月までだなどと言っています。何度延ばされたことでしょうか。つまり、これは私が言わずとも明らかだと思います。4月の市長選挙間近ということでしょう。市長がどういう市長になるかによって、県の対応が実現をするわけですね。私は、新しい市長にはいろんな市政の問題で取り組んでいってもらう人が必要だと思いますが、今、鹿島市で一番大事なことは、この長崎本線をいかに存続させていくのか、その先頭に立って揺るぐことのできない人が市長にならないと、この問題は本当に今まで頑張ってきた、そのことを根本から崩していくことになる、私は考えています。

今、市長選挙の告示を4月9日に迎え、もう1カ月しかありませんが、いまだれひとり立候補の動きはありません。もちろん桑原市長も立候補の表明はされておられません。私はここまで来て、やはり最後のとどめをする市長として、桑原市長が引き続き取り組んでもらうことを願うものです。確かに政治的な立場の違いは私にはあります。しかし、今大事なことはこのことだということを、私はどうしても言わざるを得ません。こういう立場で、私はこの件に対して市長の見解を、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、子育て支援の問題です。

この件については、私ももう何度も取り上げてきております。乳幼児医療無料制度などは36年間、私はここから皆さん方に叫び続けてきております。その間、いろんな動きの中で、確実じゃなくても成果も生み出してはきておりますが、さらに私はこの問題を取り上げていきたいと思います。

全国的に見て、2005年1年間の出生数が死亡数より1万人少なく、初めての人口減など、少子化が一層進んで、日本社会を揺るがす重大問題になっていると言われております。このことは数日前の県議会でも言われていました。この状況を鹿島においても担当課に聞きますと、全く去年は同じ状況だということがわかりました。結婚した夫婦の平均理想の子供の数が2.5人だということです。ところが、平均子供の数は2.13人と低くなり、実際には出産数はずっと減っていると聞いております。1970年代からの長期にわたる少子化傾向の中で、これまでも少子化対策、少子化対策と叫ばれ続けてきました。しかし、今わかるように、何も変わっていないばかりか、実際にはそれは逆行するものになっていると思います。

では、今やらなくてはいけないのが何なのか。そして、少子化の要因が何であるかということをしつかりとつかまなくてはいけないと思います。さらには、政治の責任を明らかにして、社会のあり方を変える位置づけで少子化問題の解決に取り組まなければならないと思います。長年にわたる少子化傾向の根本には、不安定雇用の広がりや異常な長時間労働、増税に加えて出産、育児、教育などの経済的負担の増大、子育ての社会的環境の変化など、

大企業中心主義の政治が作り出した社会のゆがみがあると言われていています。労働法制の規制緩和による働くルールの破壊によって、不安定雇用や異常な長時間労働を広げており、子育て世代である30代の男性4人に1人が週6時間以上も働いていると言われていています。女性も長時間労働が当たり前となる中で、仕事と子育ての両立を最初からあきらめざるを得ない人も多く、また、妊娠、出産を機に7割の女性が退職をし、育児休業の取得率も女性で73.1%、男性はわずか0.4%といます。また、増税が子育て世代の家計を直撃していることに加えて、出産、育児、教育など経済負担がふえていることも深刻な問題となっています。特に家計に占める教育費の割合は1割を超えているということです。

つい先日、私は鹿島市内で塾に通っている義務教育の子供たちの、その調査をしていただきましたが、本当に驚きました。今、若いお母さんたちの月の収入が80千円もあればいい方じゃないかと思いますがね、その1割以上を塾の授業料に使っているというような実態も私は見ましたが、本当に今、教育にかかる費用というのはふえています。2005年版国民生活白書によれば、理想の子供数を持たない最大の理由はお金がかかるからとなっています。これは国の調査ですね。子育て中の女性に少子化対策として、産むためには経済的な支援をと上げているわけです。つまり、これは保育、教育への補助、医療費補助、児童手当などです。さらに保育所の充実、出産、育児のための対策などを上げています。これは2005年10月の内閣府少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査によるものです。

政府はエンゼルプランとか子供子育て応援プランなど、数々の少子化対策を打ち出しました。しかし、実際に行ってきたことは、まさに先ほども申しましたが、それに逆行するものではなかったでしょうか。今こそ本格的な取り組みが必要だと思います。子供を産むか産まないかは、一人一人の女性がみずから決めることのできる権利だと思います。しかし、この権利の保障も必要です。経済的、社会的な障害によって、子供を産みたくても産めないようなゆがんだ社会を、私は許すことはできません。今回、私は出産費用と医療費の問題を取り上げておりますが、もちろんこれだけで完全に少子化が解決するとは思いません。とりあえず私はここから出発をしていくべきだと思います。

まず、お尋ねをいたしますが、市長が少子化問題、今、何が一番必要だとお考えなのか、そして、どのような取り組みをしようとされているのか、お聞かせください。

次に、障害者の問題ですね。障害者自立支援法の問題です。

今、皆さん方も既に御承知のように、今回障害者自立支援法なるものが打ち出されて、4月1日から具体的な実施ということになっていますが、そういう中で、どがんってやろうかと、また、ようんってやろかねと、自立支援法ですからね、自立するのを支援するという法律だと思いますがね、そういう言葉が障害を持つ方、また、その家族の人から聞くようになりました。障害者自立支援法は、御存じのように昨年10月、特別国会で与党、自民党、公明党が、共産党などの反対を押し切って成立させたものです。身体、知的、精神の3障害に

対する福祉サービスの一元化など、関係者の声を反映した部分もあると言われていています。しかし、福祉サービスの利用料が定率1割負担になり、これまでほとんどの人が無料、または低額だったのが、大幅にふえるというニュースを多くの人たちが聞き、見、多くの人たちが心配をしているわけです。

利用料は能力に応じて負担するという応能負担原則だったのを、利用したサービス料に応じて負担するという応益負担へと変わったことは、非常に重大なことだと思われまます。障害者が人間として当たり前の生活をするために必要な支援を益と見なして負担させるという応益負担は、憲法や福祉の理念に反することです。今回の法の改正で、障害者に自己負担を押しつけ、国の歳出を大幅に減らすという小泉構造改革の冷たさがありありとしているのではないのでしょうか。自立支援法、耳ざわりはよいようですが、これは全く逆ですし、ますます自立を妨げるというようなことになるのではないのでしょうか。このような大きな問題を根本に置いた今回の障害者自立支援法ですが、まず、鹿島市内の障害者の人たちがどれくらいいらして、そして、その人たちがどれくらいの経済力で生活をされているのかということ、まず私はお尋ねをしたいと思ひます。

以上、申しましたが、このことについて、まずお答えをいただきたいと思ひます。——あつ、済みません、もう1個だけでした。ごめんなさい。子育て支援のところで1個だけ抜かしておりました。1件、2件ですね。出産祝い金制度について。

これはもういろいろ言うことはないと思ひますので、ずばりお答えを、出産祝い金の制度化をという要求です。お答えください。

それから、子供の安全確保ということで、通園、通学の問題ですね。今、全国的にいろいろな問題が起きています。本当に許すことのできない問題ですが、この全国のいろいろな問題を見る中で、鹿島市としてどういう対応をされているのか、また、今後されようとしているのか、さらにはそういう大きな問題じゃなくても、これはというような事件が起きた経過があるのかどうか、その点、お答えをいただきたいと思ひます。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

新幹線問題については、私の方から答弁をさせていただきます。

先週の金曜日の演告の中で詳しく述べはしましたが、また別の角度からといいますか、このことについて少し詳しくお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、先ほど質問の中でも例に挙げていただきました、平成8年のころの私の議会での答弁を披露していただきましたが、当時からまともなことを言っていたなど、我ながら感心しながら聞いとったわけでありますが、この問題は、実は私たちが知りましたのが平成2年

ぐらい、そして4年ぐらいに表面化してきたと、こういうことで、桑原市政は平成2年にスタートをしておりますので、ほとんどこの問題とラップしながら、私は市長生活を、長の活動をやってきたと、こういうことになるかと思えます。

一貫して私が並行在来線の経営分離に同意しないということの理由を、時間がないので簡潔に、この前もう一回整理しましたので申し上げたいと思いますが、大きく分けて3点あります。

第1点目は、やはり経営分離をされれば、この地域は衰退すると。これじゃあ、我々たまったもんじゃないわけでありまして、現在の長崎本線はこのままの形で存続しますと、新幹線長崎ルートが、例えば、建設されて開通したのと同じ効果をもう既にもたらしめているわけですね。これは県との協議の中ではっきり明らかになりました。現在、この長崎本線は、今から数十年の間は乗車密度は6,100人だと、新幹線長崎ルートが開通をしても同じ6,100人しか乗らないと。この私たちの長崎本線を今のまま存続をいたしますと、まず2,700億円という莫大な建設費が要りません。この鹿島市地域振興推進懇話会といわれるのですかね、いろいろな主張をしておられるようですが、実はこのことが一切欠落しているんですね。長崎本線の重要性、このことには一切触れておられませんで、この経営分離されればこの地域は衰退する、今のままで十分鹿島にとってもいいんだ、あるいはこの沿線全体にとっても、あるいはこの西九州一帯にとってもいいんだということが第1点。

それから、第2点目は、本来県と市は協力し合う間柄にあります。それはもう私は現職の市長ですから、そのことは市民のだれよりも私自身が一番考えておることでありまして。ただ、自分たちの地域が衰退する、そのような犠牲を払ってまで協力をしなければいけないような新幹線計画なのかと、問題の本質はここにあるんですね。私たちはそういう視点から費用対効果の検証、あるいは時間短縮効果の検証、こういうものを協議の中でやってまいりました。そして、この協議の後、終わってから県は、だれが考えても佐賀県のメリットは少ないですよと、こういうふうなことを言われるようになったと。こういうものに、私たちはやはり県と市町村の関係ではありますが、佐賀県のためにメリットが少ないようなもの、こういうものには協力できないと。

それからもう一つは、これは新聞各紙のアンケートのことを申しますが、その結果、県民が望んでいないもの、こういうものの犠牲にはなる必要はないと。大きく分ければこの3点の理由で、一貫して私は不同意だということを書いてまいりました。

それで、まず、これは3月4日、土曜日の新聞であります、つまり金曜日の県議会での質疑のことが、ちょっとある新聞に載っておりますが、まず、地域振興策についてある議員が質問をされております。振興策が無造作にふえていく可能性がある。全体像を示すべきだと。これは実はもう私の方は今度の市報にも掲載をしておったと思いますが、県に対してさまざまな振興策が、この経営分離区間の市町村に対しても示してありますし、そうじゃない

長崎本線のところにも、今この振興策の議論があっております。あるいはまた、新幹線が停車する嬉野、武雄市、江北、佐賀、こういうものに対しても振興策が示されております。こういうものの全体を、果たして県が考えておられる振興策が財源的に幾ら要するのか、こういうものを示さなくて、本当に県がこれ対応できるかわからないわけですよ。

あるいはまた、金曜日に申し上げましたが、そもそも公共事業というのは、そのものが振興策であるべきなのに、そのことに加えて特に新幹線が停車する駅にも、新幹線そのものをつくったからといって、すなわち振興になるはずはありませんと、これは県が言っておられることでしょう。これに加えて振興策というのは、そもそもおかしいんですね。こういうものについて、やはり県議会でも今回質問をされたということだろうというふうに思います。

それからもう一つ、フリーゲージトレインについて質問があっております。JR西日本との協議が調っておらず、山陽新幹線への乗り入れが実現するかは不明と、こういう質問に対して、少なくとも博多での乗りかえが容易になるなどとして、山陽新幹線直通が実現しない可能性を認めたと、こういう記事に私は着目したわけですね。

じゃあ、我々の協議の中で、スーパー特急で費用対効果が1.07だと、これはもう誤差の範囲じゃないかと、したがって、これは一応必ず上回るという保証はないじゃないかということ、このことを申し上げたら、途中で、いや、フリーゲージでいくんだというような方向転換されました。しかし、フリーゲージトレインでさえこういう状況ということは、私は非常に今までの協議に対しても疑問を持つわけですね。

また、もう一つは、あの費用対効果が1.1、スーパー特急の場合1.1、しかし、フリーゲージトレインになると1.8と言っておられますが、全車両フリーゲージトレインなのかと、あの計算、恐らく全車両フリーゲージトレインになった場合に1.8になりますよということで、フリーゲージトレインの導入をするということになりますと、かなりの金額になりますね。そのあたりも明らかになっていない。

あるいはまた、このフリーゲージトレインがそういう山陽新幹線に直通乗り入れが不可能だということになった場合に、じゃあ、今までの協議はどうなっていくんだと、根本から揺るがすようなことになるわけでありまして。まあ、こういうこと。

それから、もう一つは、振興策で、これ新聞記事に載っているのは3月2日、金曜日、有明海沿岸道路ルート案大川～佐賀9キロが正式に公表になったと。あれあれあれと思ったわけですよ。大川～佐賀間ですよ。これはもうとうの昔に、やりますということでスタートしていたはずなのに、今ようやくルート案が決定したということなんですね。じゃあ、佐賀～福富間は工事区間に早くなっていますね。もう五、六年か、六、七年前になっています。ここでさえまだはっきりした形は示されていない、ましてや福富から鹿島間が県が言っておられる振興策の6年前倒しなんて、到底これは不可能だろうという感を、この記事を見てしたわけでありまして。

こういういろいろな私は新幹線に対しての一貫した不同意というものを貫いているわけですが、要するにこの新幹線長崎ルート問題というのは、要約して言えば市民の皆さんにこういう判断をしてもらいたいと思うんです。この数年間をとるか、あるいはこの数年はつらい目に遭おうとも、厳しくとも、子や孫、ひ孫たちの、つまり数十年をとるか、数年をとるか、私はその選択だと思っているんですね。そういうことで、私は一貫して今までこの新幹線、あるいは並行在来線経営分離に対する考えというのは、いささかも揺るいでおりません。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

福祉事務所長の迎でございます。私の方からは、松尾議員の御質問の中の福祉事務所所管の部分についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、子育て支援の中の問題でございますが、先ほど議員おっしゃられましたように、鹿島市におきましては少子化の進行が著しく進んでおります。15年前、平成2年度に413人であった出生数が平成15年には267人までに減少いたしております。現在、200人台で推移をしているところでございます。この要因といたしましては、晩婚化であるとか、あるいは非婚化、若者の定住率の低下など、さまざまな要因が考えられます。

このような少子化の対策としまして、平成16年度に鹿島市次世代育成支援行動計画を策定いたしました。具体的な事業といたしましては、特別保育事業や放課後対策事業など、さまざまな事業を実施いたしております。

また、このような少子化の中で、少子化対策事業の一つとして、先ほどおっしゃられました乳幼児医療費の助成制度がございます。これは、県の助成事業でございまして、2歳児までの乳幼児に対して医療費の助成を行っているものでございますが、それに加えまして、鹿島市におきましては、3歳児の歯科医療についての助成を行っているところでございます。

少子化対策における経済的な支援というのは、さらに充実を求めるといふことでの住民の要望は非常に高いものがございます。しかしながら、現在の鹿島市の財政状況を考えますと、単独での実施は非常に困難であるといふことで考えております。今後とも国、県に対して要望を行い、実施ができるようお願いをしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、少子化対策の中で出産祝い金制度についてお尋ねでございますが、実はこの制度はお隣の塩田町で実施をされておりました。塩田町では今度嬉野町との合併協議の中で、この制度を続けていくかどうかといふことで検討がなされておりましたが、結果といたしましては、ことしの1月の嬉野市としての合併を機に廃止になったといふことをお聞きしております。その理由といたしましては、一部の方のみへの助成というのは、余り好ましくないのではないかといふこと、あるいは事業を行って思ったほど少子化対策の効果にはつながら

なかったなどというのが上げられております。

少子化対策というのは、市の施策の中では大きな課題であるというのは認識をいたしておりますが、これといった解決策が見つからないというのも現状でございます。出産祝い金の実施につきましては、一つの策ということでは有効だと思いますが、現段階では実施の予定はございません。

続きまして、子供の安全確保ということで、保育所の部分についてお答えをいたします。

現在、市内に14の保育所がございますが、その保育所の通園におきましては、保護者の送迎というのが原則でございます。通園途中での危険性というのは比較的少ないのではないかと考えております。ことし2月末、市内全14保育所で調査を行いました通園調査でございますが、すべての保育所におきまして保護者による送迎ということとなっております。滋賀県で起こった事件のような保護者の輪番制をとっているというケースはございませんでした。

それから、不審者対策ということがございますが、不審者の情報が県とか警察あたりから入ってきます。この場合、情報が入ったら速やかに全保育所にファクスで連絡をするようにいたしております。

続きまして、大きな3番目の障害者自立支援法の実施に関する御質問についてお答えいたします。

まず、障害者自立支援法の概要について簡単に御説明をいたしたいと思いますが、この法の制定の目的につきましては、身体、知的、精神の3障害が今までは別々の制度体系で動いておりました。これを一本化し、制度格差を解消すること、あるいは支援サービスの必要性に関する全国共通の客観的な尺度、障害の程度区分を決めるということでございます。そのために、審査会による審査を義務づけたことが上げられます。さらには、新たな就労支援の創設や雇用施策との連携強化などが上げられております。このうち、障害者の方、あるいは御家族の方が一番御心配な医療費の負担、あるいは障害福祉サービスについての今後のスケジュールについて御説明を申し上げます。

まず、自立支援医療といわれる障害者の医療費に係る制度改正についてでございますが、今までは精神障害の通院医療費公費負担、あるいは人工透析、心臓手術などの厚生医療、それから18歳未満の体に障害のある児童に対して生活能力を得るために必要な医療助成である育成医療、三つございましたが、これらが一本化されたということでございます。

これまで通院医療費公費負担につきましては、所得に関係なく一律5%が自己負担でございました。厚生医療につきましては、直系の同居の親族の方の所得をもとに自己負担額が定められておりました。このように、障害の種別ごとに別々の方式で自己負担が決められておりましたが、今回の自立支援法では一律10%ということで統一をなされました。ただし、この制度では所得額に応じ自己負担額に上限が定められまして、負担額の軽減化というものが図られております。ことし4月1日の法施行に向け、1月から申請書の受け付け事務を行っ

ております。自立支援医療の対象者は市内で約 300名いらっしゃいます。

次に、障害者福祉サービスの制度改正のポイントでございますが、ことし4月1日から障害者の負担がこれまでの所得に応じた応能負担からサービス料に応じた10%の定率負担に変更になります。また、施設利用の場合は食費、光熱水費が利用者の実費負担ということになります。この福祉サービスの負担金にも所得額やサービスの内容によって減免措置がございます。

また、今まで申請書をもとに市の障害者担当が内容チェックを行いまして福祉サービスの決定を行っておりましたが、これが医師を含みます専門家による審査会で障害程度区分が決定をなされ、それに基づきまして福祉サービスの必要性が審議をされていくということになります。わかりやすく申し上げますと、介護保険制度と同様な審査が必要になるということになります。

この制度改正では、現在施設に入所されている方につきましては5年間の経過措置がございますが、居宅の障害者の方で短期入所、デイサービス、ホームヘルプサービスなどの福祉サービスを受けられる場合は、ことし10月1日の法施行までに書類審査を受けていただく必要がございます。居宅でサービスを受けられる方が、今後の増加分というものを見込んでございますが約75名、現在施設入所者の方が約80名いらっしゃいます。それで、今現在、杵藤の広域圏内の全市町村で協議を重ねております。内容といたしましては、協議の内容、今後どうやっていくかということで、共同開催の形でやっていこうかということで協議を重ねております。現在、医師会、介護保険事業所の御協力を得ながら、審査会設立に向けた取り組みを行っているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（小池幸照君）**

中橋教育次長。

**○教育次長（中橋孝司郎君）**

松尾議員の子供の安全確保についてにお答えをしていきたいと思っております。

私の方からは幼稚園並びに小・中学校についてということでお答えをしたいと思います。

まず、この安全確保につきましては、交通安全対策、それから今言われています防犯対策等についてであります。特に交通安全対策につきましては、各学校でそれぞれ交通マナーについて交通の講話、また、実技等についての講習を行っていますし、昨年、自転車事故等も幾らかありましたので、17年度からヘルメットの着用指導をしているところでございます。

それから、この防犯の対策につきましては、先ほどからありますように、声かけというのが多発をしています。これで県内であった事件等については県教委の方からその都度連絡が入ってきていますし、市内で何かございましたら、各小・中学校へ早急に連絡するようにしています。これとあわせて、警察の方との情報を共有しながら連携を図っているところで

ございます。

ちなみに、17年度になりまして鹿島の市内で声かけがあったのが13件、それから電話等でそういう事例があったのが1件ということで、14件あっております。大半が小学生を対象にというのが多いようで、それから場所についても市内全体的にありまして、大半は山手じゃなくて民家の近くでそういう事件が起こっております。

これに対応する取り組みでございますけれども、昨年11月に広島、それから栃木等でありましたのを受けて、鹿島警察署管内で子供を犯罪から守る緊急会議というのを12月10日に開催をされ、市内の老人クラブなり、学校の安全指導、防犯ボランティアの団体とか、学校はもちろんですけれども、そういう団体が組織をされております。

それから、地域学校安全指導員ということで、スクールガードリーダーというのを指名されまして、北鹿島小学校、鹿島小学校、能古見小学校、明倫小学校に派遣をされております。新年度につきましては、ほかに全市内で6校が希望を出されているところでございます。

それから、先ほど言いましたように、防犯教室等を開催しながら、子供たちへそれを指導しているところでございます。各学校では通学路の安全マップを作成しながら、危険箇所等への確認等を行っておりますし、それから校区内で110番の家というのを指定をしながら、そこで対応をやっているところでございます。

また、市内のタクシー会社では自主的に1日2回、明倫校区、鹿島小学校校区をパトロールしていただいております。また、警察の方でも毎日2人1組で巡回パトロールを行っていただいているということで、あと、今からの取り組みとしては、各校区内でそれぞれの団体とタイアップしながら子供たちを見守っていく、そういう組織づくりに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

まず、新幹線の問題は後に持っていきたいと思いますが、少子化対策の問題ですね。いつも財政が云々ということでおっしゃいますね。これはもう同じ答弁です。答弁はわかっていますがね。ただ、今もいろんな子育て支援行動計画だとかなんだとか、鹿島でもしてきましたということですがね、私が冒頭言いましたように、確かにいろんなそういう計画は立てられてきました。金もかけてされてきました。しかし、そのことが少子化対策にプラスになってきたかという、全くなっていないというのが、数字的にあらわれていると思うんですよ。特に全国的な女性への調査の中でも、今何が一番必要かという、経済的な支えが欲しいんだという、そういうことなんですよね。だから、私はやはり今本当に実際なら国がやらなくちゃいけないわけですが、国がやらない。だから行政でやっていかなきゃいけないわ

けですが、確かに財政が厳しいということはわかりますよね。しかし、これは以前からずっと財政が厳しい、厳しいと言われてきたわけで、私はいつも言いますが、何を今やらなくちゃいけないかということだと思うんですよね。

これは本当に責任としては国の責任にあるわけですが、例えば、ここに3月4日でしたか、いや2月か、佐賀新聞でしたかね、論説の中で少子化対策ということで載っておりましたが、フランスで戦後出生率が非常に減り続けたと、最初、94年で1.66底を打ち、05年には1.94に回復しているというようなことで、ずっとフランスが出生率が高まってきたということですね。これは、日本とどこが違うかということで書いてあるんですが、出生率が上がったのは仕事と育児が両立していることであると。日本とどこ違って出生率が上がったのか、それは仕事と育児が両立していることであると。日本では子供は欲しいけれども、仕事ができなくなるからと二の足を踏む女性が多いと、まさにそうですね。

私たちも若いお母さんたちとお話をしますがね、あと1人ぐらいどがんねとか言いますよ。持ちたかとはやまやまだと。しかし、仕事されんやったら経済的にも大変だし、子育てにも金がかかるといふうなことで、できないということを言われるんですね。そういうことですから、やはり私たちが今本当に大変だけど、そこに力を尽くすということが大事だと思うんですよ。これは、今全国的に見てみましても、非常にその辺で大きく変わりつつあると思うんですね。

例えば、今見ましたが、市町村が独自で外来の助成制度をしているところで、3歳未満の市町村が21.7%、医療費無料ですよ。それから、6歳未満が、結局、小学校就学前まで、57.1%ですよ。それから、中学生以上も21市町村で1.3%ということで、市、町が独自でこの医療制度の助成をやっているとあるんですよ。じゃあ、そういうところが財政的に楽なのかということです。全くこの辺と同じだと思います。そりゃ確かに自主財源持っているところもあるでしょう。しかし、今の全国的な状況の中では、財源の状況というのはさほど変わらないと思うんですよ。

で、お尋ねをしたいと思いますが、今、鹿島市はやっと3歳の歯科までは無料ということで独自の政策をしていただきました。本当にやっところまで来たなという気がしますが、それが大体3歳の歯科で800千円弱でしょう、財源がね。お尋ねをしたいと思いますが、まず、6歳までの医療費無料制度を実現するとして、対象者が何人でどれぐらいの財源が要るのか、まずお答えください。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

就学前まで実施をしたと仮定をした場合、何名いるのか、幾らかかるのかということで

御質問だったと思いますが、就学前までになりますと 900名を超す、930名（45ページで訂正）ぐらいになると思いますが、の対象者が出てまいります。金額的には今の額、3歳未満の部分から推計をいたしますと、約40,000千円から45,000千円程度が必要になるということで考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいまお答えをいただきましたが、40,000千円から45,000千円ということですね。じゃあ、確かにまだ私も新しい市の予算をよく見ておりませんが、今の状況の中では厳しいかもわかりませんが、今日の鹿島の全体から、この40,000千円なり45,000千円、45,000千円としましょうか、大きくね、のお金が全く出てこないですかね。

例えば、何の事業も今削られてきていると思います。特に財政基盤強化計画なるものが、今つくられて示されておりますが、私はあの取り組みを見ますと、全体でこれだけのお金が必要だけど、これだけ少なくせんといかんからということで、ある程度の上限はあるにしても、大体均等になか分をそれで割っていこうじゃないかというような、そういう中で計画がつくられて、いつかも言ったかもわかりませんが、思うんですよ。だから、今本当にこれから先の鹿島市を考えていって、子供たちがここまづ減ってきている、もっと減っていく可能性がある中で、やっぱり今重点的にしていかななくてはいけないのは、ここだと思うんですよ。だから、あの財政基盤計画だって、もう一度見直して、この辺にどう重点的に置いていくかということ、私はやるべきだと思うんですよ。死ぬ人の方が多くなっていくと、本当に大変ですよ。

今、市長は先ほどもおっしゃいましたが、長崎本線を残すことで今の鹿島の云々、苦しみよりも、先の子、孫の代まで頑張ろうじゃないかといって、頑張ったあげくのさんばちは、子はおらんやったというなら、何もならんわけですよ。私たちが何のために頑張るのか、市長、そうでしょう。せつかくやるわけですから、今まで以上の子供たちが大きくなって、あの当時、本当に頑張って、おれたちのためにがんしてもろうたと、そういう中で、鹿島ががんったばいと、あなたの孫やひ孫、私の孫やひ孫、皆さんの孫やひ孫が本当に胸張って言えるような、そういう政策を今、私はやるべきだと思うんですよ。

だから、もう一回、私は財政的に本当に4億円、5億円の金じゃないんですよ。45,000千円で子供たちを、ここで1人でも2人でも多くつくり出す——つくり出すというたらいかんですね、ふやしていこうじゃないかという、そういうことがやれるわけですから。もちろんこれだけで少子化対策が全面的に解決するものではないということはわかりますよ。しかし、どこからやるかということです。そういう面では、私はぜひもう一度、まだあれが完全なものじゃないと思いますが、財政基盤整備の問題についても見直しをやっていくという中で、

この制度を導入するという事は考えられないのでしょうか。これは課長が政策的に答弁するものじゃないですよね。市長が答弁をしていただくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは今後のことですので、今度市長選がありますので、新市長が明らかにされると思いますが、考え方としては純財政論からいったら、これは経常経費化するんですね、毎年45,000千円。今の財政基盤強化の基本的な考え方は、できるだけ経常経費化するものは避けたいと、これは気持ちは確かにあるわけでありまして、ただ、今、第4次総合計画の基本計画を見直し中ではありますが、恐らくこの少子化問題、高齢化問題、あるいは人口の定住化の問題、こういうものが大きなキーワードになるものになるというふうに、私も思っておりますので、そういう中で財政問題と絡めてこれは検討していくべきだと、こういうふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

市長選挙前の議会になりますと、次の市長がですねということになりますね、ぜひ市長になってやってくださいよ、こういう政策をですね。そういうことなら全面的に応援をしていきたいと思いますがね。本当にどっちにしましても、今、総合計画にしても、本当に鹿島市は何ばやっていくとやろうか今からというような、そういうふうにはしか見れません、私には。

ですから、もうここで4月からの市長がどうするかということになりますと言えませんが、お土産は残したってよかやなかですか。ほかの市長になったときに、桑原市長はぎゃんすばらしかお土産ば残してもろうたばいと、そういうのもあっていいと思うんですよ。いろいろあると思いますが、ぜひ今後の計画の見直し、財政の見直しの中で私はやってもらいたいと思います。

特に出産費用の問題は、さっき私、質問したかね……、出産費用の問題も申し上げたと思いますが、この出産費用については、彼女は何ておっしゃいますかね、猪口さんですか、もうおっしゃっていますよね、無料化をおっしゃっています。ただ、そのやり方がいろいろありますが、とにかく必要だということで、そういうことも出ていると思いますが、じゃあ、出産費用の方に移りたいと思いますが、大体昨年で267名ぐらいになっているということで、約300人としてですよ、今、出産費用が300千円から500千円ぐらいですかね、300千円として90,000千円のお金があれば出産費用も無料化ができるわけですよ。だから、先ほどの45,000千円と合わせますと、130,000千円か140,000千円のお金があれば、そういう多くの

子供が欲しいというお母さんたちの要求にこたえることができるようになるわけですが、この出産費用の無料制度についてはどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手譲二君）

お答えいたします。

現在、出産されますと公的医療保険から、加入者本人とか配偶者が申請いたしますと、300千円が支給という制度的なものがあります。また、この支給につきましては制度で定められておりまして、独自に数万から10数万を上乗せしている健保組合もあるようでございます。

国の方でも少子化に歯どめがかかっていないということで、この対策の一つとして、この出産育児一時金を350千円に増額する方針で、今、通常国会に提出する医療制度改革関連法案に健康保険法とか、国民健康保険の改正案を盛り込んで、本年の10月から実施の予定であります。

出産費用につきましては産婦人科によって違いはあろうかと思えますけど、大体三十二、三万、350千円とかという費用でとお聞きいたしております。今回350千円に増額されるということで、出産費用の全額が出産一時金で賄われるとは考えておりませんが、今回の改正で若年層の経済的負担の軽減につながるのではないかと考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

確かに今、300千円の支給というのがあります。350千円にふえたにしても、現在は前倒しといいますか、80%ですか、前貸し制度がありますでしょう、出産費用、なくなりましたか。4カ月以上の——ないですかね、制度化したんじゃないんですか。と、私はそういうのを取り上げて、そういう形に変わっていきましたので……

○議長（小池幸照君）

一問一答でございますので。

○20番（松尾征子君） 続

ごめんなさい。あれは正式には何ですか、育児手当、出産育児手当ですかね、あれはあったですよ。前もって貸しますということになったと思います。それはいいです。例えば、300千円、出産のときには必要でも、その前にもいっばいかかるんですよ、ね。あなたもお父さんですからわかりだと思えますがね。診察に行くとか、いろんなので準備もしなくちゃいけないとか、いろいろかかるんですよ。だから、実際に子供を1人産みあげるまでには300千円、その病院に払うのは三十四、五万でしょうけど、いろんなお金が要るわけです。

よね。だから、そういうことですので、ぜひこれはもう細かくは時間もありませんので言いませんが、ぜひ国が 350千円にするということで、それはそれとしてでしょうが、市の独自の上乘せというのをぜひ考えていただきたいと思います。

それから、出産祝い金については、先ほど塩田が云々だからというようなことで、よそはどがんでんよかわけですよ。そういうことを言うなら、よかとも取り上げんですか。だめになったとこば幾ら事例ば出したけんていうて、何もならんわけですよ。そうでしょう。乳幼児医療の問題だってそうですよ。もっと全国見て勉強して、どがんしてお金の工面ばしよっか、担当課がやらんですか。わからんなら行ってでん、調べてくっぐらいあって、みんなの声にこたえてくださいよ。マイナスになってきたとこば何もここで上げる必要はなかわけですよ。そうでしょう。その辺はこれからの答弁でしっかりわかっとなってください。ぜひ、これも次の市長になったらやってもらえるかもわかりませんが、そういうのを望みを託して、この問題は置きにしたいと思います。

非常に重要な問題は、障害者の今度の法の改正の問題ですね。特にやっぱり今までは大体が無料でもらっていた分が、定率1割の自己負担ということになるわけですね。特に4階層ですか、さっきおっしゃったように、介護保険制度と同じように分けられていくということですがね、例えば、ちょっと私も調べたみましたが、生保世帯はゼロでしょうが、低所得者1というんですか、市町村民税の非課税世帯で年収が 800千円以下のところは月15千円払わんといかんということですね。15千円という数字だけ見たら、ああ、そんならいやという人もあるでしょう。しかし、年収 800千円というたら、60千円ちょっとでしょう、月の収入ね。そこから20%ぐらいですか、の分を負担しなくちゃいけないわけですね。それだけじゃないわけですね、その人たちの生活。ましてや障害者の人たちは、健常者の人以上に思わないところにお金をかけなくちゃいけないというようなこともあるわけですね。それから、さらに非課税世帯で 3,000千円以下で月24,600円、それから課税世帯で37,200円、本当にこういうことになったら、もうサービスは受けられんと辞退をする人だって、私はあるんじゃないかと心配します。現に全国的にはそういう具体的な制度の執行はあっておりませんが、そういうのさえ出てきているということがあるわけですね。

そういう状況ですから、自治体によっては、これまたいいところはとりましようや。自治体によっては、京都や横浜などは自治体が独自で全額援助をしたり、半額援助をするというようなこと、それから、いろんなサービスのやり方はありますが、東京都なんかもそういうのを考えていると、東京都の石原知事も非常に都民のためにはマイナスなことばかりしよんなと思うたら、こういうところは非常に進んだことをやってくれてね、いいところもやっぱりあるのはあるんだなと思しながら、私も見ましたが、やっぱりもう制度が始まる前から少しでも障害者の人たちが安心できるようにというような対策は、もう既に立てられているところがあるんですよ。そこが大事なんじゃないかと思います。

まずはやっぱり住民の人たちが日々暮らしの中で、少しでも安心して暮らしていけるような精神的な安定もありますでしょう、経済的な安定もありますでしょう、そういうのをつくり出していくのが行政の仕事だと、私は思っています。そういう面で、私は今回のこの負担増ということについて、もう一遍お尋ねをしますが、具体的に今、調査とかとも言われましたが、どのように対応していこうと思われているのか、もう一つ、ちょっとその辺を詳しくお聞かせください。

**○議長（小池幸照君）**

迎福祉事務所長。

**○福祉事務所長（迎 和泉君）**

まず、1点訂正をさせていただきます。

先ほどの乳児医療助成の対象者、930人程度と申し上げましたが980人でございます。申しわけございません。

それから、答弁に移らせていただきたいと思います。今、議員おっしゃられた部分については、福祉のサービスの部分、15千円というのが福祉のサービスの部分でございますので、その分をお尋ねだと思います。

これが医療の部分につきましては、同じく低所得1、2、あるいは中間所得1、2というのがございますが、ここによって若干差がございます。低所得1であれば月額2,500円まで、あるいは低所得2であれば5千円まで、それ以降はちょっとずつふえるようになっていますが、そのあとにつきましても、重度かつ継続というふうな形で軽減措置がございます。

それから、先ほどおっしゃられました福祉サービスについてでございますが、低所得1の場合15千円、ただしこの場合につきましても、通所サービスの場合、社会福祉法人のサービスを受ける場合は、さらにその部分を半額にする、あるいは所得が少ない場合、施設の場合でも個別の減免措置というのがございます。

それから、それに加えて、それでもやっぱりどうしても生活ができないような状況になる方がいらっしゃると思います。そういう場合は、手元に少なくとも25千円が残るような形での補足給付という制度もございます。こういう部分を利用しながら説明をしていきたいと思っています。

私たちが今一番大事だと思っているのは、今、サービスを受けておられる方、あるいは医療を受けておられる方、これらのサービスを受けておられる方が受けられないと、まず申請とか審査会とか、そういうふうなものがございます。双方医療費、あるいはサービス合わせまして総数で450人ぐらい対象になられます。こういう方の御相談、あるいは個別に所得に制限があるとかございますので、個別相談に乗りながら対応をしていきたいということで、現在とり行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

ただいまの問題は、要は今まで無料で受けられていたのが、幾ら負担しなくちゃいけないかとか、それからもう一つは介護保険制度と同じようにランクづけがされる、その認定のあり方だとか、いろいろ問題はあります。そういうところをやっぱりその人たちに合ったような対応をするということが、非常に大事だと思います。

それから、障害者福祉計画というのをつくらんといかんわけでしょう、条例で。そういうのに対しても十分に当事者の意見を聞く、家族の意見を聞くなどしながら盛り込んでいただきたいということを、もう答弁をしようたら次が言えませんが、申し上げておきたいと思います。

最後になりますが、桑原市長にお尋ねをします。

先ほど私は市長選との関連で、今本当に長崎本線を存続させていくということを確実なものにするためには、県に対して、国に対して、手法の問題じゃないと思います、もうここまで来たら。今ここで、いかにこれを守ろうとして頑張っていける市長が誕生するかということだと、私は思います。何度も申しますが、私はこれまで桑原市長が誕生されてから、人以上に桑原市長の政治姿勢に対しては批判もしてまいりました。問題があるというところもたくさんありました。しかし、この新幹線J R長崎本線存続の取り組みについては、本当に私はこれまでの一連のあなたの動きを見て、本当に頭の下がる思いをしております。そして、そのあなたの熱意に私は引っ張ってってもらっていると思います。

ある人が言いました。松尾征子、桑原べったりになっとなかなか言われましたよ、本当に。しかし、それでも私は今これが大事だからと思って、このことを一緒に取り組んできました。まだ市長が次の市長選挙に出る表明をされておりません。しかし、私は早くこのことをしっかりと表明をしていただいて、その最終的な結論に向かって進んでいただきたいと思うんです。あなたはこれまで市民を引っ張ってきたじゃないですか。長崎本線がこんなに大事なんだよと、新幹線はだめなんだよと、いろんな困難な中であなたは市民を引っ張ってきてくださったと思うんですよ。ここであなたが投げ出してしまうということは、市民に対する裏切りだと思うんですよ。市長、私はもう何をしてでも、これはあなたにやってもらいたいと、こう思います。

鹿島市のまちづくり云々いろいろ出ています。しかし、今ここで長崎本線守らんで、何のまちづくりですか。鹿島市の商店街があそこまで立っているのは、鹿島駅があそこにあって、そこを中心にしてやってきたじゃないですか。今もまた金をかけてそのことをやっているじゃないですか。しかし、これがなくなった場合にあそこがどうなるかというのは、もう目に見えています。そして、そのことが鹿島市民の暮らしにどうマイナスになっていくかという

ことは、もう目に見えていると思うんですよ。本当に多くの方が、今、桑原さん、最後まで頑張ってくれと、そういうエールが来ているんですよ。

どうでしょうか、市長。ここで本当にあなたが今までやってきたことが間違いなかったと思うなら、ここでしっかりと市民が安心できるような、そういう発言をしていただきたいと私は思います。私は、もう本当に自分のすべてをささげて今度はあなたが市長として頑張りたい、そう思います。それしかありません、長崎本線存続のためには。だれが今、市長になったって、これを食いとめていく力はないですよ、本当に。それだけ大変なことだというのは、あなた自身がよくおわかりだと思います。どうでしょうか。本当にそのことを最後に私は聞きたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回の市長選挙は、長崎本線を存続するのかもしれないのか、これがもう唯一の視点だというふうに思っております。争点だというふうに思っております。それで、この長崎本線の存続を図るのには、だれが一番いいかということになるわけではありますが、確かに言われますように、私はこれまでこの問題を先頭に立ってやってまいりました。ただ、やはり5期目という大きなものがあります。私がかねがね一番いいのは3期だというふうにも申し上げてきましたし、また4期目させていただいたときも、ずっと一貫してこの少し長くなり過ぎているかなというふうな気持ちを持ちながら現在までやってきたのも事実であります。

したがって、この問題に関して、私の考え、市民の多くの人たちの思いをちゃんと継承してくれる方がおるということになれば、私はやっぱりそれが最善の道だろうというふうに思っております。ただ、そうでなかった場合には、やはりこれは私自身もそれを前提とした考えをしなければいけないのかなというふうにも思っております。しかし、今現在、そういういろんな試行錯誤をやっておるところでありまして、結論は出ていないというのが実情であります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君、簡潔にお願いいたします。

○20番（松尾征子君）

はい、簡潔に言います。

市長、5期とかね、10期、確かに仕方がないような市長なら5期、10期長過ぎるとあると思うんです。必要なときには5期だろうが10期だろうが、問題ないと思います。どうか決断を下してください。多くの市民がそれを願っています。そのことを最後に私は申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（小池幸照君）

以上で20番議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。11時30分から開始をいたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

5番議員の橋爪敏でございます。通告に従いまして、一般質問をいたしたいと思っております。

その前に一言お礼を申し上げたいと思っておりますが、聞くところによりますと、3月末日をもちまして6名の職員が退職されるということをお聞きしております。長い間、市政に御尽力いただきまして厚くお礼申し上げたいと思っておりますが、退職後は健康には十分注意をされまして、我々市民の御指導も、また今後とも賜りたいということをお願い申し上げたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、きょうは2点、質問をしたいと思っておりますが、1点目は桑原市政4期16年の成果と今後の展望について、2点目は農業の振興についてお伺いをいたしたいと思っております。

最初に、桑原市政4期16年の成果ということでお伺いをいたしますが、鹿島市第3次総合計画は、昭和60年から平成17年までの20年間の計画で進められて、ずっとまいりましたが、桑原市長はその途中の平成2年に市長に就任をされまして、ことしの4月で16年が経過しようとしているところでございます。この間、本市を取り巻く経済、社会の環境は大きく変化し、平成13年1月1日より第4次総合計画をスタートされ、もう5年が経過したところでございます。

鹿島市の都市像として、人が輝くまち鹿島を創造していくために五つの都市づくりに取り組んでおられます。一つ目が地域産業の自立性と創造性を追求し、高度情報社会に対応できる産業都市。二つ目が、だれもが安心して暮らせる心豊かな福祉都市。三つ目が、風土を愛し、郷土愛と創造性豊かな鹿島人をはぐくみ、生涯楽しく学びながら暮らせる生涯学習都市。四つ目が、自然環境と都市機能が調和した地域中核都市。五つ目が、市民の主体的な参加と連携によるまちづくりを進める参加・連携都市の五つの柱を掲げ、また、計画期間中に重点的かつ総合的に取り組むべき事業として、八つのプロジェクトを設置して推進されています。

そこでお伺いいたしますが、桑原市政、4期16年間の成果、どのような成果があったのかをお伺いいたします。

次に、農業の振興についてお伺いをいたしますが、平成19年度から始まる戦後農政の大改革と言われます経営所得安定対策についてお伺いをいたします。

農林水産省は平成17年10月27日、新たな食料・農業・農村基本計画の柱である品目横断的

経営安定対策の具体化と、これと表裏一体の関係にある米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策の大枠の枠組みを盛り込んだ経営所得安定対策大綱が決定をされました。

品目横断的経営安定対策は、いわば価格政策から担い手を支援する所得政策への転換という食料・農業・農村基本法で示された農政方向を具体化するものと思われます。これまで全農家を対象とした品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を担い手に絞り、経営全体に着目した対策に転換することは、戦後農政の大改革ではなかろうかと思っているところでございます。

この今回の改革政策は、農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増大など、我が国農業農村が危機的状況にある中で、兼業農家、高齢農家などを初め、多様な構成員からなる地域農業を担い手を中心として、地域の合意に基づき再編しようとするものと思われます。そこで伺いをいたしますが、経営所得安定対策の内容及びポイントについて伺いをいたします。

次に、中山間地域等直接支払い制度について伺いをいたします。

中山間地域は農業生産活動による風土の保全、水源涵養などの公益的機能の発揮を通じて、国民生活基盤を守る重要な役割を果たしています。こうした中山間地域の公益的機能は、農林水産省の試算によりますと、洪水防止、水源涵養など合わせて3兆300億円にもなると言われています。

また、中山間地域は農業総生産額で全国の37%、総農家数で40%、耕地面積で42%を占めることから見ても、我が国の食料の安定供給を図る上でも重要な役割を果たしております。一方、中山間地域においては、平たんな地区が少なく、生産基盤の整備が立ちおくれ、過疎化、高齢化の進展に伴う耕作放棄地の増加などもあり、農業の有する多面的機能の低下が特に懸念されております。

このため、農業生産活動等の維持を通じて、多面的機能を確保することを目的として、平成12年度より平成16年度までの5年間、農業生産条件の不利を直接的に助成する中山間地域等直接支払い制度が実施をされてまいりました。そこで、次の点について伺いをいたします。

まず1点目は、鹿島市における平成16年度に集落協定を締結した集落数及び面積はどれくらいあったのか。2点目は、5年間の交付金額及び活用状況はどうなっているのか。3点目は、5年間やってきた成果及び課題等はどんなものがあったのか。4点目、1月26日にこの5年間の会計検査があったと聞いておりますが、その会計検査の結果はどうであったのか。5点目が、また17年度から、昨年からです、内容を刷新して平成21年までの5年間実施されることになりましたけれども、この内容はどのように前回と比べて変わったのか、伺いをいたします。

次に、中山間地域等総合整備事業について伺いをいたしますが、この件につきましては、

私が通告した後、3月3日の新聞に不採択ということが載って、私もそのとき初めて知ったわけですが、若干内容を変えまして質問をしたいと思います。

中山間地域総合整備事業は、中山間地域の特性を生かした農業の展開と豊かな活力づくりを推進するため、農業生産基盤及び農村生活環境基盤等の整備を総合的に5カ年で実施することが目的となっております。県では、平成3年度より着手し、現在まで18の市町村が完了、または実施中と聞いております。13が完了で、今、5地区がまだ実施中ということになっておるようでございます。隣の太良町は、平成13年度より着手をされまして、平成17年度、現在も17年度でございまして、17年度までに整備完了の予定になっているようでございます。

鹿島市においては、当初申し上げたのは平成8年ぐらいから七浦地区では要望があつたようでございますが、林野率等が若干足りないということで、鹿島市全体、特に浜、古枝、能古見も一緒になって、七浦一緒になって、総合計画をされまして、平成14年度、あるいはまた15年度、16年度ということで、ずっと答弁も再三そのときから実施をしたいという答弁があつていたようでございますが、私がちょうど平成15年の12月議会で質問をしたときには、答弁でございまして、当初は平成14年度からの計画もありましたが、国、県の財政も厳しいということで、事業費も15億円で、当初は20億円ぐらいの計画であつたわけですかね、15億円で平成16年度に実施計画書の策定、平成17年度に採択申請を行い、平成18年度着工ということで話を進めていると、こういう答弁があつていたところでございますが、そこでちょっとお伺いをいたしますが、まず1点目は、中山間地域総合整備事業の鹿島の事業内容及び事業費、どうなっているのか。また補助率については農業生産基盤整備事業については国が55%、県が25%、それから農業生産基盤以外のものについては、それ以外の事業については国55%、県が25%となっているようですが、市と受益者の負担割合はどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、2点目と3点目につきましては市長にお伺いをしたいと思います。県は2月16日に、平成18年度の一般会計予算を発表し、総額421,239,000千円で、17年度の当初予算よりも約58億円、1.4%減ということで発表されました。そういう中で、2月17日の新聞を見ますと、新幹線同意の見返りとして、太良町へ108,000千円、白石町へ109,000千円を道路など、地域振興策として計上をされております。特に太良町の場合は予算発表の直前に同意をされたので、既にでき上がっている予算案をひっくり返し、ほかにつけるはずだった予算を振り向けたと書いてあります。不同意の鹿島市と江北町には通常の補助金などについては予算削減など報復的なことはしていないと、こういうふうに述べられておるようでございます。

なお、合併した佐賀市など10市町、もう村がございませんので、10市町には支援プランとして合計320億円を傾斜配分をされているようでございます。

また、3月3日の県議会の答弁では、合併支援に基づく編成過程を説明し、新年度予算の

配分が事業費ベースで合併市町68%、非合併市町が32%と報じられております。また、3月3日の新聞には不採択の理由として、合併市町村を優先するのに加え、財政難から新規採用を見送ったと言われ、新幹線とは無関係と、こう県では言われています。不採択になった本当の理由を市長の方にお伺いをしたいと思います。

それから3点目は、これも関連いたしますが、3月3日の朝日新聞では、報復ではないとしながらも一般論として、事業の優先順位については合併した自治体や並行在来線の経営分離の同意した自治体を優先すると、こう書かれておりますが、これはやっぱり報復に関連がないのか、その辺をお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

**○議長（小池幸照君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

まず、4期16年の成果ということですが、実はいろんな角度から拾い出しはしました、事務当局がですね。ただ、これ言い出しますと、大抵やった、成果の多かったという意味であるのかないかわかりませんが、やっぱり16年は16年ですので、かなりのことをいろいろやっています。これをここで私が一々言っても、後でよろしかったら配ってもよろしゅうございますけどね。ですから、そういうことで私なりの大まかなといいますか、全体をとらえたということをやりたいと思いますが、この幾つか私の印象的な事業、あるいは印象的なこと、これを申し述べたいと思います。

まず、平成2年に、当時44歳だったということで市長に就任をさせていただいてから、そのときの鹿島市の重要案件の一つが、ゴルフ場を鹿島市につくるかつくらないか、業者と鹿島市の間で進出協定も結んでおったと、こういう状況の中に、その渦中に私は市長として経験も何もない、行政経験もない、政治経験もない、あるいは若造ということで入っていったわけであります。私自身は当時もうバブルが崩壊時期に入っていたという、そういう現実的な背景も一つありました。それから、もう一つはやはりゴルフ場整備を鹿島市の中山間地に、特に山間地に整備をするということになると、自然環境の保全という観点から本当にこれは大丈夫かという視点から、この問題に私は対応してまいりました。

最後までどれぐらいかかったんですかね、1年か2年、もうちょっとかかったんですか、結論が出るまで。私はこのゴルフ場の協定書を破棄するというを相手方に申し入れまして、結果、相手方から5億円の損害賠償請求をされると、こういう事態までなったわけですが、結果、相手の業者さんが倒産ということで決着がついたということでもあります。私はこのことを通じて、政治という現実な場でのすさまじさ、大げさでなくて命がけのことでありました。こういう中で、自分の主張を通し続けるということが、いかに大変なことなのか、こういうことを経験をさせられました。

それから次に、2期目のときに一番大きな出来事として印象に残っておりますのが、し尿

くみ取り料ですね。これは、ひょんなところから私はこのことを実態を知りまして、市長というのは住民の代弁者だと、このし尿くみ取り料というのは、いわば準公共料金だと、このことを決定するのに、ちょっと具体的には申しませんが、こういうふうなことで決定しよったのかと、これじゃあ自分が市長として住民の代弁者としてだめじゃないかということで、私はその業界の方と交渉を始めました。

実に8カ月、いろんな戦いがありました。業者さんは鹿島市に橋頭堡を築いて、事務所もつくって、そして包囲網を構築をされて、がらがんやって攻めてこられました。私の方は、料金を上げないとストをすると、し尿くみ取りをせんということですので、それまでもそういうことがあったようですね。仕方なく、だから応じたという背景もあったということで、私はもうそれ憤慨しましてやったわけではありますが、まず、この作戦を実行するための条件、これをまず整備しなきゃいかんやろうと、それは何かといいますと、一つはバキュームカーを自前でそろえること。それから、それに乗り組む要員を確保すること。ここが整わないと戦いにはならないということを私、考えまして、バキュームカーを全国の市町村に向けて1台ずつ貸してくださいということを、まず新車を、新車を買ってよかと、長い目で見たらこりゃよかということで、メーカーに発注したら、メーカーは売れないと、いろいろその業界のユーザーが85%だとか何とかあったわけではありますが、そういうことがありまして、それならば全国の市町村に貸してもらおうということで、当時6台でしたか、これは確保ができました。そういうことなら加勢すっけん頑張ってくださいということですね。次にはうちの職員組合に当番で乗ってくるのと、バキュームカーにですね、私自身も乗るからということで、最終的にはいろいろありましたが、職員の方も乗ることになってやったわけです。しかし、先ほど言いましたように8カ月間の戦いの中で、当時の担当課長は体調を悪くして病に倒れるとか、いろんなこともありました。これも最終的には業界の方もよく考えていただいて、円満に解決をさせていただいたと、こういうふうなことがまず思い出します。

それからもう一つ、これは私は一番やっぱり自分で責任を感じておりますのが合併問題ですね。やっぱり今考えても、何が自分に足りなかったのか、これはもちろん相手があることです。相手があることですから、自分の考えだけではいけない面もありますが、やはり物事がうまいとこいかんやった場合は、全責任はやっぱり市長にあるわけでありまして、この合併問題に関しては市民の皆さんに率直におわびをせにゃいかんやろうと、しかし、合併できなかった現実というものがありますので、この後、合併をしなくても成り立っていくように、財政基盤強化計画を策定しまして、これを実行する、このことによって自立の道を歩んでいくと、この方策も今できた段階ということになるわけです。

それから、何と申しましても、先ほど松尾議員のときもちょっとお伺いしましたが、新幹線問題です。もうほぼこの問題は、この16年間ずっと重なり合って、いわば私にとりまして

も、あるいは市民の皆さんにとりましてもそうであろうと思いますが、のどぼとけにとげが刺しかかっている状況とでもいいますか、ずっとこのことがあるわけでありまして、このことさえなければ、もっともっと私も少しは楽な市長、16年間であったのかなというふうな気もいたしますが、現実こういうことであります。

こういうことを16年間ということ思い出しますが、まず、私自身はハードからソフトへの転換ということを一貫してうたってまいりました。ソフト事業も数え上げれば切りがございませんが、私自身が発想したもの、あるいは職員から提言があったもの、こういうものを織りまぜて全国にはないようなものも幾つもスタートをさせてまいりました。と同時に、これは皮肉といえば皮肉ですけど、ハード事業が一番進んだ時代であったと思うんですね。というのは、私が市長に就任するまでは鹿島市の一番大きな課題は水との戦い、水害との戦いであったわけでありまして、これが河川改修、あるいはポンプ場整備と、ほぼ整備完成に近づくにつれて、この問題が解決をずっとしていったと。今から10年ぐらい、もう大きな水害というものはないようになりました。そういうことで、結局、ほかの水害対策以外のものに予算を回せるようになった、こういう背景が現実的にありますが、そういうことでいろんな事業展開もできたし、また、県との関係もいろいろ言われてまいりましたが、私はこれほど県の事業が進捗をした時期は、すなわち県の予算がついた時期はなかったろうと、今後こういう時期はないんじゃないかというふうにさえ思う、こういう16年間であったなというふうに思っております。こういうレベルの話でよろしゅうございませぬかね。

それから、中山間地域総合整備事業についてであります。不採択ということを知りまして、早速担当部長、課長を農林事務所の方に派遣をして話を聞かせました。そのときに、その理由として3点を言われたと。まず第1点目が、県の行財政改革緊急プログラムにより18年度の補助事業は12%減を考えていると、その結果のことだと。それからもう一つ、第2点目が、継続している事業の早期完了をまず目指すんだと、新規採択よりですね、この中山間地域総合整備事業の継続している事業の早期完成を目指すと。それから第3点目が、併ししたところ優先と、こういう説明であったということでありまして。これについては、先般七浦地区から、ここは大体この中山間地域総合整備事業の全体事業費が約10億円でありまして、この七浦地区の5部落ですね、ここで約8億円を占めておりまして、こういう方たちから私と小池議長あてに、このことに対する不満、あるいはこういうことになるのなら長崎本線をもうしなくていいと、この事業をしなくていいから長崎本線を徹底して存続をしようと、こういう決意も述べられたわけでありまして。

その中で、やっぱりそもそもこれだけ佐賀県にとっても、あるいは鹿島市にとってもそうでありまして、第1次産業、とりわけ今回の場合の農業ですね、こういう大事な産業政策をそういう政治的なものと差しかえしていいのかと、こういうことが気持ちとして持っておられるようでありました。そのことはひしひしと私も感じました。すぐ地元選出の土井県会議

員にこれをおつなぎしております。そして、自分としても今度の一般質問で取り上げるつもりだということも言ってもらっております。きょうは地元の関係者も県議会にも行っておられるようですので、その中で報復なのか、報復でないのか、そういうものもあぶり出されていくのか、あるいはそうでないのか、私は鹿島市の市長、佐賀県内の市長の一人ですので、今の先ほどの三つの理由を公式的に聞いたばかりですので、このことを軽々にそうであるとか、そうでないとか、それは申せないというふうに思っております。

**○議長（小池幸照君）**

平石農林水産課長。

**○農林水産課長（平石和弘君）**

橋爪議員の農業の振興についての御質問にお答えします。

初めに、経営所得安定対策等大綱についてお答えします。

昨年3月に策定されました新たな食料・農業・農村基本計画を受けまして、今後の国の農政改革の基本方向を示す経営所得安定対策等大綱が昨年10月に決定をされました。大綱のポイントといたしまして3点がございます。1点目が担い手に限定した品目横断的経営安定対策の創設、2点目がこれまで実施してきました生産調整などの米対策を見直す米政策改革推進対策、3点目が農地・水・環境保全向上対策の創設、以上でございまして、これらの三つの対策については相互に関連をするため、いずれも19年度からの導入に向けた準備が進められております。

次に、中山間地域等直接支払い制度、1期対策についての御質問が5点ほどありましたので、順次お答えをいたします。

1点目の対象集落数は39、対象面積は1,400ヘクタールで、県内35実施市町村の中で面積において第1位の実績となっております。

2点目の5年間の交付金支払い総額は729,744千円となっております。また、活用方法といたしましては、農地の維持管理経費として50%が各農業者への個人配分でありまして、残りの50%が集落の共同取り組み活動分となっております。その主な使い道といたしましては、水路、農道等の維持管理や周辺林地の管理、共同利用施設や機械の購入、整備などとなっております。

3点目の成果と課題についてでございます。

まず、成果であります。耕作放棄地の発生防止につながった以外といたしまして、一つ目に集落での話し合いなどがふえ、景観作物の作付など、自分たちの集落をよくしていこうという機運が高まり、連帯感が強まった。二つ目に、水路、農道等の管理実施回数がふえ、多面的機能の増進が図られたなど、集落機能の活性化につながったことが上げられます。

次に、課題といたしましては、各集落において後継者不足が深刻化している中、担い手の明確化など、将来の集落ビジョンを描く活動に積極的に取り組めなかった、こういうことが

課題ではないかと考えます。

4点目は、ことし1月26日に実施をされました会計検査の結果についてでございます。

本市の検査におきまして、対象農地の取り扱い方について指摘がございました。制度解釈についての御指摘であり、現在、県の生産者支援課におきまして、会計検査院に対して対象農地の決定の考え方について説明し、回答していただいております。

5点目に、2期対策、平成17年度から21年度の内容、改正点についてでございます。

17年度から2期対策となりましたけれども、幾つかの改善点や見直しがございます。その大きな改正点は、集落ごとの活動のレベルに応じた交付金単価が設定をされたということにあります。これまでの一律単価から格差がつけられるようになりました。従来の5年間と同じレベルでの耕作放棄地の発生防止等の活動でありますと、8割の単価となります。これまでの単価を維持するためには、これまでの集落活動に加えまして機械、農作業の共同化や認定農業者などの担い手の育成、非農家との連携などを行い、集落全体で農業生産体制の強化につながる活動、これを行うことが必要になっております。

また、加算措置といたしまして、認定農業者の規模拡大加算、法人設立加算などが盛り込まれております。

次に、中山間地域総合整備事業の計画の概要についてお答えします。

圃場整備や農道、農業用排水整備などの農業生産基盤整備事業の分で、事業費合計880,600千円、それから、農業集落道や活性化施設、営農飲雑用水などの農村生活環境整備事業の事業費合計が159,400千円でありまして、総事業費が1,040,000千円となっております。

国、県の補助残の市と地元受益者との負担割合ですけれども、全事業のトータルで市が8.45%、地元7.95%として計画をいたしております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

午前中はこれにて休憩します。なお、午後1時10分から行います。

**午後0時6分 休憩**

**午後1時10分 再開**

**○議長（小池幸照君）**

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番橋爪敏君。

**○5番（橋爪 敏君）**

先ほどは答弁ありがとうございました。

これからは一問一答でお伺いをしたいと思います。先ほど16年間の成果については、ゴルフ場の問題、し尿くみ取り料、合併問題、新幹線問題等説明をいただきましたが、次は

農業の成果についてお伺いをしたいと思います。とにかく基幹産業ということでございますので、お伺いをしたいと思います。市報の2月16日号に2005年農林業センサスの概算値が発表をされておりますけれども、ちょうど市長が就任されました平成2年に農家数が2,473戸、平成12年が1,996戸、平成2年比で80.7%に減少しております。また、平成17年には1,902戸ということで、平成2年比の76.9%に減少をしているわけですね。また、耕地面積も平成2年に2,733アールあったものが、平成17年には2,232ヘクタールということで、2年と比べると81.7%に減少しております。また、農産物の販売高も最近では年々減っております。これはJAの分ですけれども、平成12年度に75億円ぐらいあったものが、もう17年度には50億円を割ったと、もう77%ぐらいに落ち込んでおります。これは経済とか、あるいは社会の変化あたりも大きく影響はしていると思いますけれども、桑原市長の16年間の農業面における成果はどういうものがあったのかをお伺いしたいと思います。

**○議長（小池幸照君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

成果ということになりますと、あとまた御質問の中で担当部長なり課長が厳密な意味ではいろいろ具体的には申し上げると思いますが、少なくとも桑原市政としての農林水産業に対する姿勢、あるいは実績、こういうものを明らかにさせていただきたいと思いますが、これやはり数字の問題だろうと思うんですね。

予算をどれくらい配分したのかということではありますが、1期目、2期目、3期目、4期目、4段階で分けてお答えしますと、1期目ですね、まず農林水産業、第1次産業全体で1期目合計が6,410,000千円です。これは市全体予算の約12.87%になります。この中で農業費、いわゆる農業分野、これに4,215,000千円、第1次産業の中で65.8%を農業費が占めております。

2期目、第1次産業、農林水産業費として2期目4年間で7,348,000千円、これは平均しますと市全体予算の14.4%であります。そしてこの第1次産業の中で、このうち、この中で農業費が4,395,000千円、第1次産業全体の59.8%が農業費ということになります。

それから3期目、これが農林水産業費で5,739,000千円、市全体予算のこれが10.6%であります。そしてこのうち農業費が3,397,000千円、農林水産業全体の59.2%が農業費です。

そして、4期目が現在進行中でありまして、16年度までということになります。つまり去年までですけれども、1年分これは足りませんね、4期目のね。3年間に3,924,000千円、市全体予算の10.6%であります。このうち農業費が3,070,000千円で、農林水産業全体の78%を占めております。

以上、4期15年間になりますか、水産業予算を申し上げましたが、その年どしでは大きな事業に取り組む場合もありますし、予算的に突出した年度もあります。しかし、県内7市の

予算の割合と比べてみますと、当市は断トツに農業費に投入をしているということになります。

私はこれまで一貫して農林水産業、この中での基幹がやっぱり農業ということに予算的にもなるわけでありますが、鹿島市の基幹産業であるということをお願いしてきましたし、いろいろな紆余曲折はあったにしろ、やはりこの予算面での配分というのが私の農業政策に対する姿勢というものを一番物語っているんじゃないかということで先ほど数字を上げて説明をいたしました。土地基盤の整備、施設園芸振興、あるいは広域農道、こういうものを初めとして、生産から流通、消費に至るまでの各段階のニーズに対応してきましたし、他産業との連携を図りながら農業の振興も図ってまいりました。

しかし、やはりこの変遷を見てみましても、国の制度に伴いまして、あるいは国の地方に対する配分ですね。例えば交付税そのもの、こういうものもずっと減少しておりますし、国の制度としてはいわゆる福祉分野に比重が移ってきております。そういう中で、苦しいながらもやりくりをしながら、鹿島市の基幹産業としての対応はしてまいりました。

ただ、農家一戸一戸からいいますとなかなか満足のいくというわけにはこれはまいっていないというふうに思っておるわけでありますが、今後も第1次産業というのは非常に重要な鹿島市の基幹産業であるということには変わりはないというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

ただいま農業面も含めて成果を答弁いただきましたが、4期16年の中にはやっぱりいろいろな課題、あるいは反省点もあったんじゃないかと思えます。私が議員になってから覚えている分で行きますと、いろいろあったと思いますが、職員の不祥事の問題、あるいは南部養護学校も5年ぐらい要望をされて、もう間違いないだろうということであったわけですが、遅くから要望された塩田の方に決まったということで、そのときは多分市長は私の責任だったということで議会で陳謝されたことを私も覚えております。その後、また350億円の合併効果があると言われた太良町との合併も破談になった。先ほどもちょっと説明をいただいたわけですが、こういういろいろな点についても市長として責任についてはどのような考え方を持っておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

およそ市政に関することで、その結果に対しては全責任を負うというのが市長としての立場というふうに認識をしております。16年振り返ってみますと、まあ、うまくいったなどというものもありますし、本当に痛恨のきわみというふうに感じたこともございまして、これ

は率直に反省すべき点は反省をしなければいけないというふうに思っておりますし、また、鹿島市のいい面は今後も引き継いでいただきたいと、こういうふうに思っているわけであり  
ます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

次には、先ほど松尾議員の方からもちょっと話があつて答弁もされておつたわけですが、ただいままで特に成果なり反省点いろいろと答弁いただきましたが、合併に乗りおくれた中では、やはり次の市長はこれ財政的にも、また新幹線の問題もあるわけですが、非常に厳しい現実が待ち受けているんじゃないかと思ひます。そういうことで、再度市長選についてお伺いをしたいと思ひますが、今、市民の方々が一番注目されているのは、4月9日告示され、4月16日に投開票される市長選ではなかろうかと、こういうふうに思っております。先ほどからありましたように、今のところまだ立候補がだれもいないということで、ただ、先ほど現職の市長も、どなたか引き継いでくれる方がおればバトンタッチしたいと。しかし、いない場合には、ちょっとまだ今のところ決めていないと、こういうふうなことでございましたが、まだ本当に決めておられないのか、再度お伺いいたします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

本当に決めておりません。といいますのが、やはりこれははっきり申し上げて5期は長いというふうに思っております。そこで、やっぱり最善は私の新幹線に対する政策ですよ。ほかはですね、次、市長がかわられて思うとおりにやっただけであればいいことで、そう私もその政策協定なりするつもりはございませんが、この問題に関してだけは100%私の政策を引き継いでいただける人がいたらということで、今いろんな試行錯誤をしている段階でありまして、その結論が出ておりませんので、正直申し上げて、今どうのこうのと言える状況ではございません。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

政策を引き継いでくれる方がおられれば出ないということですが、もしおられない場合には出る考えあるんですか、お伺いします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今そういう方を模索しておりますのでね、そういう人がおられない場合ということはこの場で申し上げるのはその方に対しても失礼でありますので、そのときはそのときでまた考えにゃいかんだろうとは思いますが、いろんな意味でですね。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

今はまだ模索しているということでございますが、そしたら、議会中には大体出るか出ないかというのは表明はされる、24日が閉会日ですから、それまでにはするということですかね。それとも8日ぐらいにされるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

いや、何せ新幹線推進という方の方もですね、これはもう今回の選挙はこれですから、まだ立候補を表明しておられませんので、私の方もそうあせがる必要もないと。じっくり考えて、鹿島の将来のためということでもありますのでね、そういうことでございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

それでは、次に質問いたしますが、もし市長が立候補して当選されれば、もうそのまま私が今から要望することについても一生懸命やってもらおうと思いますが、もしかわられた場合も、今は現在が市長ですから、次の市長さんに十分引き継ぎをして、私が要望することもお願いをしたいというふうにご希望しておきます。

それでは、次に今後の展望についてお伺いしますが、先ほどからずっとあっておりますように、鹿島市は財政的には非常に厳しい中、課題も多くあるということをございまして、財政基盤強化計画もつくられまして、ことしじゅうには第4次総合計画を見直しされるということですが、主な今後の、こういうふうに取り組みたいということが何点かあると思います。その点をお伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

第4次総合計画の見直し案は今審議会に諮っておりますが、キーワードといいますか、これはやっぱり人口の定住、あるいは少子化、高齢化、こういうものは確実に主要テーマになっていくというふうにございまして、最終的には審議会の答申を経てからしたいと思います。つまりこれは裏返しで言えば、やはり鹿島市の今抱えている課題ということにもな

るわけでございまして、そういうものは確実に入ってくるだろうというふうに思っております。いろんなそういうことをテーマにフローチャートを描くようにという指示はしているところでもあります。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

次に、農業の振興についてお伺いしますが、まず、経営所得安定対策についてお伺いしますが、その中で、第1点目は品目横断的経営安定対策の取り組みということでお伺いします。

この品目横断的経営安定対策の対象者は担い手に限られ、担い手とは認定農業者、特定農業団体、または特定農業団体と同様の要件を満たす組織となっていますが、一定の要件を満たす集落営農組織とはどういうものか、まずお伺いをしておきます。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

まず、基本原則といたしまして20ヘクタール以上の面積規模要件がございます。そのほかに五つの要件があります。一つ目ですけれども、規約の作成、二つ目が経理の一元化の実施、三つ目、地域の農用地の3分の2以上を集積する目標の設定、四つ目、主たる従事者の所得目標を市町村構想の水準以上で設定をする、五つ目が5年以内に農業生産法人となる計画を作成しておると、以上の五つの要件がございまして、このように将来、経営体になるという青写真を持って効率的かつ安定的な農業経営に発展すると見込まれることが要件となっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

ただいま認定農業者ということも出ましたけれども、16年度末には141名おられたということですが、その後、認定農業者はふえているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

現在、認定農業者数は151人となっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

**○5番（橋爪 敏君）**

次に、経営規模の要件についてお伺いをいたしますけれども、先ほど説明がありましたように、原則として認定農業者は4ヘクタール、集落営農については20ヘクタールと、こうなっておりますけれども、対象者の経営規模要件の特例があるということですが、どのような特例があるのか、お伺いいたします。

**○議長（小池幸照君）**

平石農林水産課長。

**○農林水産課長（平石和弘君）**

お答えをいたします。

これは地域の実情や営農の実態を踏まえて面積要件を緩和する内容となっております。三つの特例基準がございます、一つが、中山間地域など規模拡大が困難な地域、農地が少ない場合の特例です。二つ目が、生産調整面積の半分以上を受託する組織に対する特例、三つ目が、複合経営などによって相当水準以上の所得を確保している農家に対する特例がございます。本市におきましてはこれまでの一律的な農政を見直す農政の大きな大転換となる新制度への対応といたしましては、米と麦、大豆など土地利用型水田農業におきまして、認定農業者及び個別の大規模農家の方の御意見を尊重しながら、できるだけ多くの農家の方が参加をして国の支援対象となることができるよう、集落営農組織を担い手として位置づけて推進していきたいと考えております。このために、1点目の集落の農地が少ない場合の特例についてのみ取り組んでいくという方針でございます。

**○議長（小池幸照君）**

5番橋爪敏君。

**○5番（橋爪 敏君）**

ただいま特例では物理的制約から規模拡大が困難な地域、中山間地域の特例だけを取り組んでいくということですが、これは格差率によって特例策が認められているようですけれども、鹿島市の格差率というのですかね、これはどれくらいなっているのか。それからまた、旧市町村ごとに格差率がどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（小池幸照君）**

平石農林水産課長。

**○農林水産課長（平石和弘君）**

鹿島市全体が中山間地域ということになりますので、市全域での特例基準を選択した場合には、集落営農で17.8ヘクタール、格差率が89.2%ということになります。認定農業者につきましても格差率が同じですので、3.6ヘクタールに面積規模が緩和されることとなります。

また、旧町村単位での地域指定を選択した場合には、集落営農でいたしますと、鹿島11.4ヘクタール、能古見10.2ヘクタール、古枝12ヘクタール、浜及び北鹿島、七浦が20ヘクタールということになります。

それで、市全域にするのか、旧町村単位を選択するのかについては、現在J Aと協議中があります。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

5番橋爪敏君。

**○5番（橋爪 敏君）**

ただいま格差率について答弁をいただきましたが、集落営農についてはもう集落説明会も大体終わって、いろいろな意見が今出ているんじゃないかと思います。今、説明がありましたように、この集落営農組織については市全体とするのか、あるいは共乾単位とするのか、あるいはJ A支所単位、旧市町村単位とするのかと。これは長所、短所いろいろあると思いますが、話し合いをしているということですが、指導としてはどういう方向で考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（小池幸照君）**

平石農林水産課長。

**○農林水産課長（平石和弘君）**

お答えをいたします。

集落営農の枠組みをどうするかにつきましては、面積規模要件、それから、経理の一元化などが現在大きな課題となっております。そこで、農協や県の機関と一体となった集落営農組織づくりの推進体制の中で、各集落の座談会、それから、地区の意見交換等において情報提供を行っておりますけれども、農家の皆様の御意見をお伺いしている段階でございます。今後は、将来のシミュレーション等を示していきながら、さらに話し合いを重ねまして、具体的に進めていくことが必要であるというふうに考えております。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

5番橋爪敏君。

**○5番（橋爪 敏君）**

次に、品目横断的経営安定対策の仕組みについてお伺いしますか、諸外国との生産条件格差是正対策ということで、これは「げた」と言うそうですけれども、それからまた、収入の変動緩和の対策ということで「ならし」と、こう言われているようですが、この仕組みについて簡単に結構ですから、仕組みを簡単にお伺いしたいと思います。

**○議長（小池幸照君）**

平石農林水産課長。

**○農林水産課長（平石和弘君）**

お答えをいたします。

19年産から導入をされます品目横断的経営安定対策の支援体系には二つの補てんがございます。一つが「げた対策」という言い方でございます。先ほど議員申されましたように、外国産農産物との生産費格差を埋める生産条件格差是正対策ということになります。麦や大豆の販売収入が低いためにげたを履かせるということから転じまして、通称「げた対策」というふうに言われております。これまで麦や大豆に出ていた助成金と支援水準は同じ程度というふうに聞き及んでおります。例えば、小麦代金は60キロ当たり約3千円しかしませんので、現在は麦作経営安定資金が約6千円出ております。大豆も同様に約4,500円しかしておりませんので、8千円の支援があっている状況でございます。こういったことで、担い手農家の経営安定を下支えするという点では現行と同じということになります。

もう一つの「ならし対策」ということにつきましては、米や麦、大豆の収入変動影響緩和対策ということで、価格が下がったときに収入の減少分の9割を積立金の範囲内で補てんするというものであります。これにつきましては、米への依存度が高いほど経営安定の効果がある対策というふうになっております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

5番橋爪敏君。

**○5番（橋爪 敏君）**

次に、この集落営農組織はいずれは法人化を計画すると先ほど説明がありましたが、この集落営農組織の場合と、それから、法人化の場合はいろいろ違うと思いますが、とにかく集落営農組織の場合の税制上の取り扱いは今後どうなっていくのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

**○議長（小池幸照君）**

平石農林水産課長。

**○農林水産課長（平石和弘君）**

お答えをいたします。

集落営農の場合の税制上の取り扱いということですが、まず、集落営農が組織として、まず一つが任意組織などとして公正に課税をされる場合と、二つ目が人格のない社団等ということで、その集落営農組織に課税をされる場合、こういうふうになっておるようございます。このいずれかについては、その運営実態によって税務署が判断するという事になっております。

そこで、仮に人格のない社団等に該当した場合ですけれども、法人税につきましては、

団体として農協などの特定の集荷業者に農産物の売り渡しだけを行う場合は収益事業に当たらないので課税をされない、こういうふう到现在なっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

次に、経営所得安定対策の2番目の米政策改革推進対策についてお伺いをしますが、米政策も品目横断的経営安定対策の導入で一部が見直されているようでございますが、これは担い手の場合と担い手でない場合がどのように違うのか、これ1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

基本的には格差がつくことにはなっておりません。ただ、米価下落の補てん対策につきましては、担い手以外になられた方は、現在行われている産地づくり対策交付金、これが新しい制度ということで見直されるわけですけれども、その中で補てんをされるということになります。しかし、この制度につきましては今後予算規模がどうなるのか、まだ不確定要素がございます。また、今回の新しい制度によりまして担い手へのシフトという状況でございますので、恐らく減額の方向の可能性が高いということで、この米価下落の補てん金についてもいずれは格差がつくということが予想されると思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

次に、経営所得安定対策の3番目、農地・水・環境保全向上対策についてお伺いしますが、この事業は、担い手による安定的な食料供給に不可欠な農地や水路などの資源を地域ぐるみで持続的に維持していく、すなわち社会の共通財産として守っていくというねらいがあるとされておりましてけれども、この内容について簡単にお伺いしたいと思います。お願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

この対策につきましては、19年度から議員申されましたような背景の中で新設をされる内容となっております。これは農業生産の基盤となる農道や水路などにつきまして、地域管理や営農一体となった環境保全活動に対して国から支援をするというものであります。支援を受ける活動組織といたしましては、一集落や土地改良区などのまとまりのある活動組織であること、構成員は農家だけではなくて、地域住民や自治会、PTA、NPOなどの多様な参加者が想定をされております。また、農村整備、環境保全、減農薬、減化学肥料などの活動が地域全体としてステップアップをしていけば、より一層の支援が加算をされるという仕組みとなっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

次に、中山間地域等直接支払制度について、もう時間もございませんので、1点だけお伺いしますが、17年度の集落協定の面積、あるいは集落数、そういうのはどのようになっているのか、それだけお願いします。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

17年度2期対策初年度の対象集落数は36、対象面積は1,213ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

次に、中山間地域総合整備事業についてお尋ねしますが、先ほど理由については答弁をいただきましたが、これは平成18年度には大体間違いはないだろうということで国の予算もついていると、受益者の説明会も終わっておったというようなことを聞いておりますが、新聞を見れば、2月17日に市に連絡があったということでございますが、受益者にはいつこの不採択というのが連絡されたのか、お伺いします。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

2月17日に県から連絡がありまして、まずは市議会に正式に報告すべきだろうというふうなことを考えておりまして——短く言います。きょう実は通告いただいていたので、

きょうと思いましたが、ああいう新聞で報道のように、早目に七浦地区の方がほかのルートで情報を仕入れられたということで、そういったことありましたので、新聞に載った以上はすぐ連絡せにゃいかんということで、ほかの10集落、すぐ電話連絡をいたしております。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

ただいまありましたように、私も3日の新聞を見て初めて知ったわけですけども、その後、受益者の方とちょっと話す機会がありまして、そのときの受益者の話では急に不採択の通知が来た。そういうことで、今まで一生懸命やってきて、ほとんど後継者ですよ。そういうことで、農業もこれからもういっちょやっついこうということでやっているところにそういう不採択の通知が来たということで、一時はもうとにかく怒りを覚え、また動揺もした。そのときはもうかつとなってですね、これならばもう断念せざるを得んばいというような気持ちになったそうですけれども、二、三日たって冷静に考えてみますと、やっぱり私たちは農業でしか生きられんということで、これからも一日でも早い採択をしてくんさいと、こういう要望をしてくれということでございましたので、今後、補正予算等も県もあるだろうし、また、来年と言わんでですね、気持ちとしては毎日でも要望に行つてですよ、新幹線と余り絡みないということだそうですから、ぜひその辺の市のお考えをまずお聞きしたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

平成8年から約10年間ぐらい期待されて待つておった事業がこういう形になったということでございます。私の方もすぐこういった連絡があったときには、補正対応はないのか、来年度は約束していただくのかという話をすぐいたしましたけれども、今の段階ではそれ以上言えないということでしたので、ああ、そうですかというふうなことでございます。ですから、おっしゃいましたように、強力にやっぱり採択していただくようにというふうなことでございます。先ほど市長申し上げましたけれども、今、県議会の方でも予算の審議中でございまして、少し動向を見ていって、おっしゃるとおりそのように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

早期に再度採択していただきますように、ひとつよろしく願いしておきます。

最後に、桑原市長にお祝いの言葉とお願いをしたいと思います。

とにかく先ほどちょっと申されませんでしたけれども、桑原市長は国際交流非常に熱心でございまして、昨年12月16日に釜山外国語大学から名誉法学博士号を授与されました。まことにこれはおめでとうございまして。鹿島ガタリンピックなどを通じて学生との交流や高興郡との日韓交流など国際平和につながったと評価されたということで、釜山外国語大学では3人目ということで、はえある受賞ではなかろうかと思っております。

この名誉博士号を祝う会が1月28日にありましたが、発起人のあいさつの中で説明されていましたが、市長は博士号ではないと、名誉博士号だと、そういうことを説明されておったわけで、この法学博士というのは鹿島には市長以外私知りません。おられるかわかりませんが、私は市長だけではなかろうかというふうに考えておりますが、そこでお願いをいたします。

농업의 발전에 힘을 써 주세요. (ノンオベ パルジャネ ヒムル ソジュセヨ)、農業の発展にも力を入れていただきたいということでございます。

そういうことで、最後、今後の農業の振興策を市長をお願いして、一般質問を終わります。

**○議長（小池幸照君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

先ほども申しましたように、もとより農業については重点的にやってまいりました。農業はこの鹿島市の基幹産業という認識を持ってやったわけですが、今後もそういう気持ちでやっていただきたいというふうに思っております。

それから、ことしの1月26日に農、漁、商工団体、3団体から市と県に要望書が出されております。これはもう何回も確認しておりますが、新幹線とは絡めないと、本来の鹿島市の商業政策はどうか、本来の漁業政策はどうなんだ、本来の農業政策をどう思っているかということ市と県にそれぞれ考えを聞きたいということでこのことは実行されたものであります。この中に農協から出された要望がまさしく議員御指摘の今後の農業の振興策が盛り込まれているというふうにとらえ方をしております、これはすなわちミカン再生に向けた優良園地、あるいは荒廃園の整備、あるいは集落営農づくりと担い手づくり支援、園芸振興、畜産振興、こういうものがその内容であります、これらすべて今回、ただいま基本計画を見直しておりますが、その中に盛り込みたいというふうに私としては考えております。19年度からはこれまでの農政の大転換とも言える経営所得安定対策が実施されるというふうになっておまして、農家の方にも大変だというふうに思いますが、鹿島市農業の未来のために努力をしていくべきだと、こういうふうに思っております。

**○議長（小池幸照君）**

以上で5番議員の質問を終わります。

しばらくお待ちください。市御当局から答弁資料の配付申し出がっておりますので、ただいまよりお手元に配付をいたします。

〔資料配付〕

○議長（小池幸照君）

それでは、3番福井正君。

○3番（福井 正君）

3番福井でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうは大きく二つの質問でございます。一つ目が鹿島市の観光について、二つ目が鹿島のまちづくりについてということでございます。

それでは、まず鹿島の観光についての質問をいたします。

昨年のごとでございますけれども、10月16日に杵藤地区広域市町村圏組合主催のふるさと探検隊というイベントがございました。それに私も参加いたしました。この企画は、杵藤地区に居住しておられます方々に杵藤地区の理解を深めてもらうということと、それから、ふるさとの再発見をしようということが目的で行われているイベントでございました。杵藤地区内に居住している、自分が居住している地域、例えば私は鹿島・藤津郡の方でございますけれども、この人たちが杵島郡に行くと。逆に杵島郡の方たちがこちらの方に来られるということがございまして、私、あえて鹿島のこちらの方の観光コースの方のバスツアーに乗らせていただきました。嬉野の吉田焼から始まりまして、八天神社、それから七浦道の駅、それから太良の竹崎城、そして鹿島に戻りまして浜の酒蔵通りを回るといって、約半日ちょっとかかったバスツアーでございましたけれども、私、非常に興味がありましたのは、私以外、いわゆる武雄市とか杵島郡の方たちが、こちらの鹿島の方にお見えになってどのように感想を持たれるのかなということが非常に興味あったもんですから、あえて鹿島の方のコースに乗りましたけれども、まず、杵藤地区に居住している方、ごく近くの方ですら、実は鹿島のこととか藤津郡のことは余り御存じない方が大変多かったなということを改めて認識いたしまして、これは何とかせんといかんのじゃないかなというふうに考えた次第でございます。また、鹿島の観光ということを考えましたときに、そのときコースは七浦道の駅と酒蔵通りの2カ所でしたけれども、この二つだけでも大変魅力あるところだという感想を述べておられましたので、このことをやはりいろいろと観光という面から考えていかなければいけないということを改めて認識いたしました次第でございます。

以前、一般質問で御紹介というか、質問をさせていただきましたけれども、熊本県の人吉市に私三度ほど伺いました。そこになぜ行ったかといいますと、そこはもう10年ほど前からですけれども、いわゆる蔵めぐりというコースを設定されておられます。これはもちろん行政もかんでおられますけれども、民間の方たち、特にあそこはしょうちゅうですから、しょうちゅう蔵とか、それから、しょうゆとかみそとか、あと民芸品をつくる蔵とかいう、いわ

ゆる「蔵」というテーマでコースを設定されまして、そこに観光客の方がおいでいただいています。ですから、そのとき感じましたのは、1業種ずつ、例えば、しょうちゅう屋さんがあるところだけにお客さんを来てもらうということではなくて、ほかのしょうゆ屋さんもありますよ、みそ屋さんもありますよというふうに、いろんな方たちを紹介していらっしゃるということが一つ私本当に非常にいい印象を受けました。

そしてもう一つが、そのそれぞれのいわゆる蔵には必ず大型バスがとまれるような駐車場というのがありまして、そこに観光客の方が自由に行けるといいますか、車をとめることができるという、そこまでしていろいろな活動をなさっているということを感じたということでございます。これはどういうことかといいますと、蔵という人吉のイメージを一つつくり出して、それをテーマにして観光をつくっていらっしゃるということだと、そう思いました。

それからもう一つ、これはおとし私行きましたけれども、豊後高田というところがございます。ここは人口3万弱ぐらいのまちでございますけれども、ここは昭和の時代を復元しようということをテーマにして観光でしょうね、商店街開発ということになるかわかりませんが、なさっていました。ここは何をなさっているかとお聞きいたしましたら、いわゆる商店街をきれいにしようということで、古い町並みの表にパラペットとか看板とか、いろんな新しいものをつけられたと。ところが、それでもなかなか商店街は活性化しなかったということで、じゃ思い切って古いのを出してしまおうかということで、表のパラペット、看板を全部外して、多分昭和30年代ぐらいだったと思いますけれども、そのころの時代のものがパラペットを外すことで非常に出てきたといいますかね、そういう事業をなさっていました。私行きましたのは日曜日でございますけれども、ちょうど豊後高田の商工会議所の前に大型のバスがとまれる駐車場がありまして、そこに私たちも車をとめまして、ずっと町並みを案内してもらったんですね。このとき案内していただいたのが、ちょっとお名前は言いませんけれども、この方、商店街の方でも観光業者でもなくて、実はその商店街の近くに住んでいる主婦の方、この方が自分たちで観光ボランティアのグループを組織いたしまして、いわゆる昭和のまちを案内してくれるという、そういう方でございます。本当にその方は商売人でも何でもありませんけれども、熱心に自分のまちのことを誇りを持って紹介していらっしゃるということをお聞きいたしまして、本当にある感銘を受けて帰ってきたということでございます。

鹿島のことに戻りますと、鹿島の観光客というのが約270万人ぐらい来ていらっしゃるということをお聞きしていますし、これは県内でも観光客数では一番多いのが鹿島ではないかなど。また、干潟体験だけでも約2万人、あとは鹿島ガタリンピックですとか、実は朝日環境教室というのもあってまして、あとバードウォッチングにも来ている方もいらっしゃるんじゃないかなということでございます。私も民間でございますけれども、ちょうど今から20年ぐらいまで観光ということをいろんな勉強をさせてもらいましたが、そのころ1人当た

りの観光消費額が約 620円ぐらいじゃなかったかなというふうに私記憶しております。といいますと、これ年間に直しますと観光で占める収入というのが約17億円ぐらいになるんですかね。そういう観光消費額が鹿島に入ってきているということだと思います。

私、観光客数もそうですけれども、観光消費額をどれだけふやすことができるかということが鹿島の経済を活性化させる大切な手段じゃないかなと私は思っております。鹿島の各観光地を見てみますと、やはりそれぞれの観光地の地域の方が精いっぱい取り組みをなさっています。そこが個々の観光地の魅力になっているのではないかなと思います。その努力を最大限に生かすにはどうすればいいのかなということを私なりに考えてみますと、やはり観光地同士の連携というものも必要だと思いますし、これに対する情報の発信ということも当然必要になってくるんじゃないかなと思います。

それから、観光ということを全国的に見てみますと、やはり観光というのはいわゆる産地間競争という言葉がありますけれども、やはり観光地間の競争というのが今すごく激しくなっております。この観光地間の競争に勝ち抜くためには、やはり鹿島としてはほかの地区に負けないようなアイデアと情報の発信ということが必要ではないかなというふうに思っております。

そこで、総括の質問でございますけれども、まず、鹿島市として今の観光の現状、どういふふうにとらえていらっしゃるのか。実際、観光客数が一応 270万人ぐらい来ていらっしゃるというふうには聞いていますけれども、実際はどうなのか。

それから、1人当たりの観光消費額がどれくらいになっているのかなということを、まずこの総括の質問としてお聞かせいただきます。

あと1から10までの質問でございますが、これはあと一問一答のところでは質問をさせていただきます。

次に、大きな2番目の質問でございます。鹿島のまちづくりについて質問をいたします。

今、ちょうど平成18年度の政府の予算を審議中でございます。予算の方はもう衆議院を通過いたしまして、今、参議院で審議をされています。その中で、多分その予算の後に出てくる法案の中にまちづくり三法、これ中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店立地法という三つの法律がありますけれども、これが今度見直しがどうもされるんじゃないかなという情報が商工会議所を通じまして入ってまいりました。これは平成18年の2月に閣議決定がされておまして、18年のいつかわかりませんが、私の聞いた情報では5月ぐらいには改正がなされるのではないかなというふうにお聞きしております。法案の中身につきましては若干変更される可能性もあると思いますけれども、国土交通省と経済産業省のホームページですとか、日本商工会議所を通じて示されるいろんな情報がございます。その情報を私なりに分析してみますと、大体このとおりに可決・成立するのではないかなというふうに思っています。

この法案、いわゆるまちづくり三法の見直しの法案の趣旨というのが、今までの考え方と、いわゆる 180度変わってしまうといたしますか、一つ、郊外型の大型ショッピングモールの開発等、大型集客施設の開発の規制をして、中心市街地化調整区域における大規模開発が基本的に地方自治体で決められると。中心地への大型ショッピングセンター等の誘致をしやすいような改正が行われるということをごさいます、これまでは郊外型の出店を容認するような政策であったのが、いわゆる中心部に今それをまた戻してしまおうと、戻そうということのごさいます。

この目的といたしましては、人口減少社会に対応したまちづくりの推進、それから、土地利用が緩い郊外型拡散型都市構造に向かう動きにブレーキをかける、中心市街地ににぎわいの回復を目的としたコミュニティーの魅力向上、都市の主要な構成要素の集積促進ということなど、中心市街地の再生を目的としたものごさいます。

その法案を具体的に読んでみますと、まず都市計画法がごさいます。これの改正といたしまして、床面積 1 万平米以上の大規模集客施設が立地可能な用途地域、現在の六つの用途地域、6 用途地域から 3 用途地域、これは近隣商業地域、商業地域、準商業地域に制限した上で、新たに立地不可となった 3 用途地域、第 2 種住居地域、準住居地域、工業地域については用途地域の変更や用途を緩和する都市計画決定などの手続によって初めて立地可能とする都市計画上の制限を導入。また、市街化区域内の大規模開発を許可できる基準を廃止し、これまで開発許可が不要だった病院、福祉施設、学校、庁舎などの公共公益施設も開発許可の対象に加えられると。法律施行後は、大規模集客施設などの施設はこれまで用途変更なしで例えば工場跡地などでできた再開発プロジェクトが、今度は用途変更をした上で行うという、都市計画法の厳格運用が行われるということごさいます。ちょっと法律ですから、非常に難しいですけど。また、市街化調整区域における大規模開発が地方自治体などが決めることができ、市街化調整区域への大規模開発の誘導が可能となるということです。公共施設の立地につきましても、土地全体を戦略的な計画で建設するということになるそうごさいます。

鹿島がその大規模開発がどうかということは別にいたしまして、鹿島の場合は、小規模区域における都市計画を地域住民などで行える制度も導入されると。これは、この目的が都市計画の本来の目的である土地所有者などの直接的な利害関係者だけでなく、地域住民や行政などが地域の開発に対して合意形成を行うという方向性を示されるということだそうごさいます。要するに、市街化調整区域などへの大規模集客施設の立地が制限されるという法律がつくられようとしております。

鹿島市の中心市街地の状況というのを見てみますと、県内他市と比較した場合に、いわゆる空き店舗の比率というのは、私が見た範囲では比較的はまだ少ない方だと思います。ところが、やはり徐々に空き店舗というのがふえつつありまして、経営が厳しくて、このまま放置しておきますと、鹿島のいわゆる中心商店街というのがどうなっていくのかなという、

非常に心配される状況だと思います。

このまちづくり三法の改正見直し案というのは、この中心市街地の状況を打開するきっかけとなるかもしれません。以前、9月議会だったと思いますけれども、そのときも中心市街地について質問いたしました。その後の状況、法律の変化等ありまして、今後、鹿島市がどうなっていくのか、そしてどのようにされていくのか。今、第4次総合計画の見直しの時期でございまして、いわゆる商業については大体もう見直しの方、終わったというふうなこともお聞きいたしますけれども、どうなっていくのかなど。

それから、今の鹿島市の商工業の現状認識をどのようになさっているのか。鹿島市の商工業、特に商業の現状というのが、売上高の減少、空き店舗の増加など厳しい状況にあると思いますけれども、鹿島市としてどのように認識をなさっておられるのかなどということを総括の1回目の質問といたします。

あと5項目につきましては一問一答で質問させていただきます。

**○議長（小池幸照君）**

山本産業部長。

**○産業部長（山本克樹君）**

福井議員にお答えをいたします。

まず、私の方から鹿島市の観光について基本的な方針といいますか、考え方をちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

これまでも何回かずっとお答えをしておったんですけれども、いわゆるトライアングル構想というので、いわゆる祐徳神社を核としていろんな展開を考えていくと、これはいわゆる基本でございます。

ここで、やっぱり私たちがよく考えるのは、前回の議会でも中村議員から御指摘ありましたけれども、コースはつくったから、さあ、来てくださいということで果たして数がふえるのか、観光消費額がふえるのかという、そういう視点にちょっと立ち戻りまして、やはり数値目標というか、達成目標といいますか、そういうのがやっぱりあらんといかんだろうと。これを再度認識しまして、そこにポイントを置いて今後やっぱり取り組んでいくべきじゃないかというふうな気がいたしておりますから、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

それから、最近の特徴的な動きをちょっと紹介させていただきたいと思っておりますけど、いわゆるカキ焼き街道というのが今鹿島から太良にかけて約20店舗近く展開をしていると思います。道の駅「鹿島」にちょっと聞いてみまして、ことしの1月の客数と売り上げ、去年の1月の客数と売り上げ、それぞれ比較してみましたら、それぞれに30%増、60%増というかなり大きなふえ方といいますか、増加をいたしております。今、あそこに施設ができたからお客がそれだけ来ているということじゃなくて、やはり日ごろの積み重ねがそういう結果が

出てきているんじゃないかというふうに思って、ちょっとびっくりした数字でした。

それから、これはまた別ですけれども、前佐賀市長さんの木下敏之氏のお話を聞く機会が先日ありまして、そのとき、6年間に自分が取り組んだ中で、将来の発展のための種まきというその一環で佐賀城下ひなまつりのことを話をされまして、これも今はかなりの観光客が来ておられるようでございますけれども、ここまで来るのに5年かかったとおっしゃいましたですね。やはり認知されるまでにはかなり時間がかかるというふうなことをおっしゃったと思います。そういうふうな講演会をお聞きしたことがございました。我々も今までのことの反省を踏まえながら、いろんな発想を出しながら、基本計画も間もなくまとまりますので、頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、観光客数と消費額については、商工観光課長の方から御答弁申し上げます。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

私の方からは、福井議員の観光の現状についてお話をさせていただきます。

平成7年から16年まで10カ年間の平均でございますけれども、観光客数が280万3,600人という数字がございます。この中で最少の数字が平成13年の259万3,000人、最高が平成14年の302万5,000人となっております。最近の2カ年、15、16でございますけれども、292万人、295万人というふうな数字になって微増をいたしております。

観光の消費額でございますけれども、これも平成8年が19億円だと思うんですけれども、9年は若干下がりました17億円と。これから以後でございますけれども、平成15、16年は21億円から22億円というふうなことで微増をいたしておる状況でございます。

これを1人当たりの消費額に換算してみますと、平成8年が652円程度でございますけれども、平成14年に650円、それから、15、16年では720円と757円というふうなことで若干ふえてきているような状況でございます。

それから、鹿島のまちづくりの現状ということでございますけれども、平成14年と16年のこれ商業調査の結果が出ておりますので、これで答弁をいたします。

これ鹿島全体の数でございますけれども、平成14年が636店舗ございました。これが16年には602店舗になっておりまして、約5.3%ほど店舗数が減っております。

それから、年間の販売額でございますけれども、平成14年が5,444,000千円程度、それから、平成16年が5,043,000千円と、大体7.4%程度減っております。

それから、あと空き店舗の状況でございますけれども、平成11年に中心市街地の中の通りごとに調査をしたデータがございます。これで申しますと、107店舗の営業と25店舗の空き店舗があったということで、空き店舗率が18.9%ということになっております。

それと、最近のデータでは、16年にもう一回、これは新町とスカイロードでございますけ

れども、ここで調査をしたデータがございます。これでは、営業が54店舗、空き店舗が10店舗ということで、空き店舗率が15.6%というふうなことでございます。

最近の一番新しいデータでございますけれども、昨年の5月から6月にかけて、中心市街地約47ヘクタールほどございますけれども、これを全般的に調査いたしております。このときのデータで申しますと、商店数が374店舗、空き店舗が62店舗ありまして、空き店舗率が14.2%というふうな数字になっております。こういうふうな数字でございます。やはり郊外店の出店とか、やはり長引く不況等が影響しているのかなということで思っております。

以上であります。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井議員。

**○3番（福井 正君）**

答弁ありがとうございます。新しい動きといたしましては、いわゆるカキ焼きの消費がふえているというふうなこともあるようでございますけれども、その中で、やはり鹿島から提案をしていくということが必要であるし、情報発信というのが大変必要なことじゃないかなと思っております。

それで、まず質問の一つ目でございます。まず観光ルートということで質問をいたしますけれども、鹿島に行ってみますと、祐徳稲荷神社を初め、酒蔵通りもありますし、神社、寺院、鹿島城など歴史ある施設や地域がありますし、温泉もありますし、七浦海浜スポーツ公園や平谷キャンプ場、それから、自然の館、北鹿島の潟のところ、野鳥の観察など自然を生かした観光ということと、観光教育もできるという場もあると思います。そういう体験とか宿泊をできる施設もありますし、酒造メーカーとか、いろんな大手の工場もありますし、それから、先ほど話にありましたけれども、国道207号線沿いにはカキ焼き街道と言われるカキ焼きの店があっちこっち並んでおりまして、また、ミカン山、ノリ、それから魚釣りも実際できる。いわゆる食ということもテーマでございます。いわゆる鹿島にとりまして、私から見ても魅力ある観光地が多数あると思いますし、鹿島の方は皆さん御存じのことだと思いません。

ところが、これを総括的に見てみますと、それぞれは点として大変魅力がある観光施設だと思いますけれども、これがいわゆる連携といいますか、一つのテーマを絞りまして、例えば自然なら自然、体験なら体験、食なら食というテーマを絞りまして、またこれを組み合わせると。いわゆる自然の体験と食を組み合わせる、宿泊を組み合わせると。いろんなことができるんじゃないかなと。今、鹿島に観光客がおいでになって、どれくらい滞在なさるかということ。以前、20分とか30分とかいうことで、いわゆる鹿島からよそのまちに行かれるという状況があったと聞いていますけれども、それならば滞在時間を延ばしてもらおう。できたら半日、できましたら鹿島に1泊していただくとかですよ、そういうふうな観光ルート、

こういうことが設定してこれを提案できないかなど。観光客の方に提案をするということの意味ですけれども、こういうことが考えられないかなどということと、それからもう一つが、どういうふうにして情報を発信していくのかと。先ほど答弁ありましたように、ルートづくりだけではお客さんは来ないと思います。これはどういうふうにして情報を発信していくのかなど、ここが大事なことではないかなどと思いますので、まず、観光ルートということについて最初に質問いたします。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

福井議員に質問にお答えをいたします。

観光ルートづくりでございますけれども、これは総合計画の中にもうたっておりますけれども、二つのトライアングル構想を今までも取り組んでき、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

一つが祐徳院と海、それから山、歴史ですね、これは酒蔵通りと城下町でございますけれども、こういうものを三つ結んだトライアングル。それからあと一つが見る、これは景観とか郷土芸能の祭りなどでございますけれども。それと体験する、これはガタリンピックとか山登りなど。それから、食するというところで、地場産業の地酒などを食してもらおうというふうなことです。二つのトライアングル構想ということを考えておまして、これを先ほど言われましたように、やはりホームページとか、いろんなメディアを通じてPRしていこうということで思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

ありがとうございました。

今、たまたまホームページという言葉がございまして、いわゆる鹿島の観光情報の発信ということで鹿島のホームページを開いてみますと、最近、ホームページかなり充実されてきているなというふうに思いますけれども、その中のいわゆる観光というところをクリックいたしますと、鹿島の各観光地の紹介というのが出てきます。これ見てみますと、やはりそれぞれの観光地の紹介という形でございまして、例えば先ほど私が提案いたしましたように、いろんなルート、こういうのがありますよと。例えば、鹿島に来て1時間でどこどこ行きますよとか、半日でどこに行きますよとか、それから宿泊、ここに1日コースだとかいうことがありますよと、それから、あとの組み合わせがこういうのがありますよという。今の観光というのは、こちらからそういうのがあるという情報を提供しないとなかなかお客さんは

ここに来ようという気にならない時代じゃないかなと。そうじゃない、自分で自由に来る方も当然いらっしやいますけれども、いわゆる観光バス等で来られる方というのは、こちらから提案したのに、向こうがそれをセレクトされるという、そういうふうな時代になってきているんじゃないかなというふうに思います。ですから、観光情報の発信ということで、私が申しましたように、まず、鹿島のホームページを、いろんなルート、それから、時間等を加味した情報に変えることができないかなと思いますけど、いかがでございましょうか。

**○議長（小池幸照君）**

北村企画課長。

**○企画課長（北村建治君）**

福井議員にお答えをいたします。

観光情報の発信の一つとしてホームページについての御質問がございましたので、ホームページを担当しております企画課としてお答えをいたしたいと思っております。

現在、鹿島市のホームページにつきましては、1人の職員が立ち上げから日々の更新まで行っているわけですが、おっしゃるとおり、その鹿島市のホームページを開きまして、トップページの「観光案内所」というところをクリックしますと、次の方に移りまして、七つのカテゴリー等が出てまいります。しかし、これらは先ほどおっしゃいましたように、一つの観光ルートに沿った形で整理をされたり、あるいはほかのまた一つの流れに沿った形で整理されたものではないと思っております。そういうことで、この鹿島市のホームページにつきましては、ちょうどことしの4月から市報とこのホームページの担当を統合いたしまして整理する計画をしておりますので、そうなれば、当然この業務というものは専門の業者の方に委託するということになろうかと思っております。そういう中で、先ほど議員おっしゃいましたようないろんな工夫をして、せっかく見ていただくわけですから、工夫をして、興味を持って見てもらうと、そういうホームページのつくり方も当然必要になってくると思っておりますので、原課あたりとそういった観光ルートを新たにつくられるかどうかまだわかりませんが、そういった形の中で工夫できるところは工夫をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

ぜひホームページにつきましてはいいものをつくっていただきたいというふうに希望しておきます。

それからもう一つ、情報発信の次の手段といたしまして、いわゆる観光パンフレットがございます。観光パンフレットは私も見ましたけれども、この内容につきましてはすごくよくできていると思っております。ゾーニングもある程度されていますし、伝統芸能とか歴史とか、

いろんな紹介をされております。このパンフレットを私は商工観光課に行っていたんですね。じゃ鹿島に観光に来ようという方たちにどのようにしてこのすばらしい内容のパンフレットを配るのかなと。だから、情報発信というのは、パンフレットを置いておくだけではお客さんは見ないわけでごさいますて、これはどうすればいいかなと思うんですね。私なりに考えてみますと、例えば鹿島にいろんな観光地ございますよね。その観光地の中とか、商店街でもいいと思いますけど、そこに例えばこの観光パンフレットを置いておくと。いろんな商店街、観光地ですね。そこに置いておくだけじゃなくて、そこにいらっしゃる方、店主の方とか業者の方に、観光に見えたお客さんにこれを差し上げるというようなことをしていくことで、鹿島以外にパンフレットを送るということも必要だと思いますけれども、鹿島にお見えになったお客さんに、実は鹿島にはほかのところもあるんですよということをお教えするということができるんじゃないかなと思いますけれども、こういうことが可能かどうか、お考えをお聞かせください。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

3番福井議員の質問にお答えをいたします。

現在のパンフレットの状況でございますけれども、道の駅、それから観光案内所、物産センター、これは鹿島駅の方でございます。ホテル等に置いて配布をいたしております。それから、電話等で市の方へお尋ねのあったものにつきましては郵送をいたしております。先ほどおっしゃるとおり、やはり今後ともそういうお店とかにパンフレット等を置いて、大いに鹿島に来られ方がそれを見られてですね、次の観光地を回るというようなことにつながっていくと思いますので、やはり商店街等にも置くようなことを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

ぜひ御配慮をお願いしておきます。

それから、次、3番目ですけれども、いわゆる旅行代理店の活用ということについて質問いたします。

私も経験ありますけれども、平成2年だったと思いますが、東京から蔵前工業高校というのが干潟体験に第1号として40名見えました。そのころ私もそれにスタッフとしてかかわっておりましたけれども、その後、徐々に徐々にいわゆる鹿島に干潟体験に見える方がふえてきたんですね。これは以前にもお話しいたしましたが、そのとき、ある時期から実は

大手の旅行代理店の方がおもしろいということで、自分たちで取り扱いますかということで旅行代理店がお見えになったんですね。今は干潟体験に見える方、特に修学旅行ですけども、これは旅行代理店の方たちが実は各地の中学校、高校に呼びかけをされて、そして興味を持たれた高校、中学校が鹿島においていただくということになっています。これ自主的においでいただける観光客というのも大事ですけども、やはり旅行代理店の果たす役割というのは大変大きいものがあるんじゃないかなというふうに思うんですね。じゃ、その旅行代理店の方たちが鹿島の祐徳稲荷神社等は御存じだと思いますけれども、ほかの観光地のことを御存じなのかなと。鹿島にこれだけ魅力があるということをお存じなのかなということが私わかりませんので、例えば旅行代理店の方を鹿島に来ていただいて、そこで各観光地を見てもらう、体験してもらうと、食べてもらうということによって、旅行代理店の認識を深めてもらうということが私は必要じゃないかと思えますけれども、このことについてどうお考えでございましょうか。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

福井議員の質問にお答えをいたします。

旅行代理店の活用でございますけれども、今現在は佐賀県の観光連盟、この主催の現地研修会等があります。それには積極的に参加をいたしまして、情報交換等も行っているところでございます。最近の例で申しますけれども、2月21日から23日でございますけれども、県内で観光地の研修会があります。この中では、鹿島では祐徳稲荷神社、それと肥前浜宿で現地研修会がありますので、これに私どもの方から職員を派遣して説明会等を行っております。また、その情報交換会が嬉野市の方でありますので、それも夜でございますけれども、参加をしたところでございます。

それと、逆に最近では七浦地区の干潟体験と一緒に千葉の方へPRに行っております。2月14日から17日でございますけれども、佐賀県の東京事務所に紹介してもらって、千葉とか、向こうの方の旅行代理店の方へ鹿島のガタリンピックとか干潟体験をPRいたしている状況でございます。今後ともそういうふうなPRは推し進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

今の答弁、いわゆる県単位で旅行代理店と接触されたということでしょう。私がさっきお聞きしたのは、鹿島独自でこれに取り組まれるお考えがないかなということでございますけど、いかがでしょう。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

先ほどの千葉県に行ったのは、うちの方からも積極的に旅行の方へPRしたということでございまして、やはり先ほど議員もおっしゃいますように、そういうふうなうちからの活動的な動きもしていきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

じゃ、次に移ります。

大型バスの駐車場ということで質問いたしますけれども、先ほど総括のところでお話ししましたように、バスに乗って太良方面から来たんですね。浜のちょうど207号線の佐賀銀行の前のあたりでバスをとめまして、そして慌てて降りまして、それから、酒蔵通りの方に入っていたんですけれども、やはり大型バスが来たときですよ、例えば酒蔵通りにしても、実は中心商店街も一緒なんですけれども、大型バスが停車できる場、停止はできますが、駐車ができる場所というのはないんでございますね。ですから、これを何とかして、私が考えましたのは、今207号線のちょうど浜地区の改良工事がありますから、あそこに間に合えばよかったんですけど、あそこでバス1台か2台分のスペースを確保して、そこに一時停車して、そこで乗降ができるというようなことができればいいなと思ったけど、ちょっと今のところひよっとしたら無理なのかわかりませんが、こういう形ですよ、例えば国道沿い、観光地のそばの国道沿い、市道でも県道でもいいですけども、そこに一時的に停車できると。できたら駐車できる場所ということができないのかなと。例えば、今まちの中で発酵ということをテーマにして中心商店街の活性化に取り組んでいますけれども、発酵に興味を持たれて、大型バスでお見えになってもバスをとめるところないんですよ。幸い中心商店街のところに駅前と中心と二つ市営駐車場がございまして。ただ、ここは乗用車しか入れませんので、大型バスが入れるようなふうになんかできないかなというふうに思っていますけれども、これどうなのでしょう、できますでしょうか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

駐車場の件についてお答えをいたします。

駐車場の必要性については十分理解をいたしておるところでございまして、必要性も感じておりますけれども、今現在ではなかなか難しいかなというふうなことを思っております。

一つが国道207号線の浜地区でございまして、道路改良に伴う残地があるという

ことで、鹿島土木さんの方へお尋ねしたところ、残地はあるけれども、やはり交通安全上危ないということで、今は設置できないというふうな返答。

それから、市営駐車場でございますけれども、今現在、中央駐車場がございまして、あれは今現在考えてみますと、やはり取りつけの市道とか県道の改修、それから、当然今の駐車場の敷地等の面積も制限があるものでございますから、今現在では難しいかなとは思っておりますけど、やはりこういうふうなものは今後とも考えてはいきたいと思っております。

以上であります。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

ぜひバスの駐停車につきましても今から取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、鹿島の観光地間の連携ということで質問いたします。

鹿島の観光地は祐徳稲荷神社とか、門前商店街とか、酒蔵通りと、例えば水の町並みの会というのもありますし、中心商店街の発酵研究会、それぞれいろんな形で取り組みをしているグループ・団体がございます。これらの活動を見てみますと、やはり自分の住んでいる地域の活動には一生懸命なんですけれども、これを鹿島全体に広げて考えるということができないかなと。例えば、鹿島の中心商店街にお見えになったお客さんによく聞かれるんですよ。鹿島の観光地はどこにありますかというふうに聞かれるんですね。そのとき私たちがいろんな御紹介をしたりするんですけれども、先ほど申し上げたとおり、観光パンフレットがあったらもっと説明しやすいなど、そこがあつて先ほど質問したんですけれども、そういうことで、一つの観光地に行かれて、次の観光地に行きたいと。先ほどの質問と関連してきますけれども、そういうときですよ、お互いに連携をし合うということが必要なんじゃないかなと。実は観光客にとりましても、そこで次の鹿島の観光地を教えてくださいということは非常にうれしいことじゃないかなと思います。ですから、先ほど申しましたように、パンフレットを置いたりとかいうことが必要じゃないかなと思いますけれども。

もう一つ鹿島に欠けているなと思うのが、観光地全体を紹介する看板といいますか、それが無いんじゃないかな。駅のところにはあると思いますけれども、ほかの地区にそれがあつたかなと。ちょっと私が気づかんだだけかわかりませんが、そういう看板が必要なんじゃないかなと。

それから、以前も質問いたしましたけれども、観光地に行く案内標識、これがちょっと鹿島で私が気づかんだだけかわかりませんが、もう少し整備された方がいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、そのようなこと、いわゆる全体の案内看板とか標識についてどのようにされるのかなということで質問いたします。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員へお答えをいたします。

鹿島の観光地の連携ということでございますけれども、鹿島市の観光地のPRにつきましては、市民の方全員が観光ガイドであるということが理想と思っておりますし、その意識づけは行政の役割と考えておまして、今後とも観光諸団体と連携をとりながら進めていきたいと思っております。

それから、先ほどありましたボランティアガイド等でございますけれども、今現在、肥前浜宿の水と町並みの会等でも組織化等を行われておりますから、これにつきましても協力をしていきたいと思っております。

それから、先ほどありました鹿島市の観光地の看板でございますけれども、これは今現在おっしゃいますように、鹿島の駅の方の駅下の方にはございますけれども、そのほかにはございません。これは現在鹿島市商工会議所の中でTMO検討委員会という中でもいろいろな意見が出ておりますので、そういうふうな中で官民協力してアイデアを出していきたいということで思っておりますし、観光標識もできるものからつけていきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

次がいわゆるグリーンツーリズム、ブルーツーリズムというふうな、以前もこれ質問いたしました。今の観光の動向がどういうふうになっているかといいますと、いわゆる自然に触れたい、体験をしたいというふうには実は少しずつ変わってきておりますね。いわゆるグリーンツーリズムの農家民泊というのは以前も御紹介しましたけれども、大分県の安心院あたりではもう積極的に取り組んでされているようでございます。ですから、これは以前質問いたしましたとき、何とか取り組みたいという多分答弁だったんじゃないかなとそのときは思っていましたけれども、その後これがどういうふうに進捗しているかなということをお聞きいたします。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えします。

グリーンツーリズムとブルーツーリズムの今の取り組み状況でございますけれども、昨年までは、一つは七浦地区振興会とWWFジャパンのエコツアーということがあっておりました。

て、16、17年ですか、一応ありましたけれども、本年は予定がされておりませんが、今後とも内容や方法等を研究ながら検討したいということでございます。

それからあと一つは、現在干潟体験というか、道の駅「鹿島」の方でございますけれども、朝日環境教室がっております。これは平成13年より開催をされまして、大体人員が140名程度だそうでございますけれども、親子で鹿島の方で宿泊されまして、鹿島市の方と交流をされているというふうなことで、これは結構九州とか中国の方からも観光客がっているというふうに聞いております。また、新たには佐賀大学の農学部の干潟環境教育サテライトということで、今予定されておられるのが、道の駅に事務所をつくられまして、これは無人でございまして、七浦地区振興会とか、WWFジャパンと一緒に環境教室を開催するというふうな話を聞いておるところでございます、こういうものにも協力をしていきたいということで思っております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

ぜひ積極的な取り組みをお願いしておきます。

次に、鹿島のサイン計画についてお尋ねいたしますけれども、これ多分以前伊東議員が質問されたのかな。以前、鹿島にサイン計画、いわゆる鹿島の国道等の入り口のところにサインという、鹿島の看板を立てるという計画がございました。これフォーラム鹿島のデザイン部会の中でいろんなデザインが出ていまして、私もその中におりましたけれども、つくろうという段階になって、その後どういうわけかなくなってしまったんですけども、このサインにつきまして、例えばJR長崎本線を利用して鹿島駅におられるお客さん、この方のお話なんですけれども、要するに、鹿島にとまったけれども、鹿島とわかるものが駅前に何もありませんねということがありましてね、そういえばそうだなと。鹿島駅にとまったら、私とまっても、本当によその人間にだったらそう思うだろうなというふうに思います。ですから、以前、鹿島駅前にサインの看板をつくろうという計画もあったと思いますけれども、これは予算上の問題等々いろいろあると思いますが、このJR長崎本線と、それから、中心商店街の入り口ということでございますので、いろんな問題も考えた上で、ここにサインなりロータリーという話もありました。そういうものがやはりここに必要なんじゃないかなと思いますけれども、これについてお考えをお聞かせください。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

福井議員の質問にお答えをいたします。

以前でございますけれども、鹿島市内にはちょうちん広告塔、これが昔あったろうと思っております。これも一昨年の台風でございます。あれで被害を受けたもんでございますから、駅前と、それから、あと百貫にガタリンピックの広告塔、それから、道の駅に鹿島の広告塔ございましたけれども、これも危ないということで16年度に一応撤去をいたしております、現在は市内には看板等は残っておりません。

先ほどありましたとおり、フォーラム鹿島のデザイン部会にお願いをいたしましてサイン計画を作成いたしております。これは鹿島の入り口の6カ所ですね、百貫、森、浅浦、江福、平谷、それと鹿島駅前でございますけれども、そこに鹿島らしい看板を立てようといふうなことで提言をいただいておりますけれども、今現在、私どもの方でもやはり財源等のこともございますので、実施計画には計上いたして、実現に努力していきたいということで思っているところであります。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

このサインにつきましては、例えば土地を市が提供していただいて、そこに民間で立てるということもできると思うんですよね。というのは、やはりJR長崎本線の存続運動やっていますけれども、そこに鹿島とわかるものがないということはやはりおかしいんじゃないかなと思うんですよ。ですから、すべてが行政が出すということじゃなくて、いわゆる市民も参加した形のサインができないかなという意味でございますけど、これについてどうでしょう。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

お答えをいたします。

前の質問の鹿島の観光地看板と一緒にございます。これもTMOの中でもいろんな意見が出ておまして、やはり官民一緒になって検討とか、実現へ向けてしていきたいなということで思っております。

以上であります。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

それでは、次にいきます。

先ほど鹿島市内の観光地の連携ということを質問いたしましたけれども、実は鹿島に見え

る観光客の方たちというのは、別に鹿島を目指すんじゃなくて、観光地を目指して来られるわけでごさいます、例えば、これをもう少し広域的に考えてですよ、嬉野市とか太良町あたりにも温泉もあるしカニもあるという。これらと有機的に組み合わせた観光ルートの設定というのは以前はあったような気がするんですよ。今、ここら辺がどうなっているのかなというふうに思うんですけども、今後どうしていかれるのか、お聞かせください。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

福井議員の質問にお答えをいたします。

広域観光という話でございますけれども、今現在、全般的には佐賀県の観光連盟、この中で魅力アップキャンペーンというものをやっていますので、それには当然私どもの方も参加をいたしております。

それから、以前、肥前路観光ルートということで、武雄市さんとか有田町を含んだものもございましたけれども、これは平成16年に一応発展的に解消をいたしております。現在、その中の構成メンバーで観光関係の担当職員、これの定期的な連絡会を設けながら情報交換等を行っている状況でございます。

それとあと一つは、佐賀県の南部観光地域振興協議会、これは以前の2市10町での構成した分でございますけれども、この中でも地域間の情報の収集とか、情報の交換等をやりながら観光につなげていかれないかと、いろんな中で話をしているところでございます。

以上であります。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

それでは、観光につきましては、今度観光の最後の質問ですけれども、2月21日、NHKのラジオ番組「80ちゃん」という実況放送がございまして、だれもいなかったから、しようがなく私がそれに出演いたしましたけれども、そのときおもしろかったのは、NHKからの問い合わせがどこに来たかということ、生涯学習課にあったということらしいんですね。ですから、例えばマスコミさんと観光業者でも何でもいいんですけども、問い合わせが商工観光課に来たり、企画に来たり、それから、今回は生涯学習課に来たりと、あと観光協会にも来るとも思いますけれども、そういう形で、いわゆる窓口が鹿島の市役所ですよ。観光協会は別として、鹿島市の窓口がどうなっているのかなと。鹿島市の窓口というと同時に、鹿島の観光の政策という、今、商工観光課で取り組んでいらっしゃいますけれども、やはりもう少し広げた形、例えば商工観光課は当然ですけれども、農林水産課もかかわってくると思いますし、ひょっとしたら環境下水道課もかかわるかわからない。教育委員会もかかわるか

わからない。生涯学習課もそうですよね。いろんな部と課にまたがっているのが観光じゃないかなと思うんですよ。ですから、この観光の窓口と観光の政策をそこで一本化して考えていくというものが必要なんじゃないかなというふうに思いますけれども、次の市長さんが決められることなのかわかりませんが、そういう観光政策の一本化ということについてのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員へお答えをいたします。

観光行政の一本化ということでございますけれども、今現在は確かに今おっしゃいますようにいろんな課、例えば商工観光課とか、まちなみ活性課、農水、それから生涯学習課とか、あとは観光連盟等でそれぞれの立場で場所とか内容に応じて対応をしております、必要なときに横の連絡をとって、今現在では十分に取り組みはできているかと思っておりますので、こういうふうな状況をですね、当然組織の改正にはいろいろなことがつきまとうものですから、やはり今の現状の中では横の取り組みを一生懸命十分にとりながら、観光客の増加とか、鹿島のPRに向けて邁進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

今のところは今の体制でいくということでしょうけど、実際、今まで10項目にわたって質問しましたけれども、これ何を言っているかといいますと、今から観光政策というのはやはりどこか1カ所でまとめて考えていって、鹿島のいわゆる政策を考える場所とその顔の部分をやはり一つにしてやっていかんといけないんじゃないかなという、私そう考えるものですから、将来的にはそういう形で、いわゆる鹿島の観光、ここに行ったらすべてわかると、ここに問い合わせればすべてわかるということが今から必要なんではないかなと私は思っているんですよ。だから、そういうことについて、今から将来的にどういうふうに考えていくのかなと。今、各課にまたがっている状態から、何か一つにまとめることができないかなという意味で質問していますけれども、それにお答えないですか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

結論は先に申し上げますけれども、今のところ新たな部署というところまではちょっとはつきり考えておりません。例えば、申出人というか、依頼人というのがいろんな立場立場

でおられてですね、生涯学習に関係のある方がやはり言いやすいのは生涯学習課だとか、それから、環境下水道とかという形があると思うんですよね。私たちがここで非常に気をつけておかないといけないのは横の連携をいかにうまくとっていくかという話だと思います。それさえうまく機能すれば新たに部署をつくるまでは必要ないだろうというふうに考えていますから、すべて観光でくくるということではできると思うんですよね。すべて観光に結びつくというような形、それはもうわかりますけれども、今考えているのは、各部署で積極性を高めていただいて横の連携を強化していくと、そういう段階で考えております。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

私、別に新しい部課をつくれということじゃないんですよ。どなたか、今の山本部長でもいいですから、この方が観光はすべて私が責任持ってやるというふうなことでいいと思うんですよ。その方がちょっといろんな意味で横の連携をとってもらえば私はそれでいいことだと思っているんですよ。だから、ある意味で言ったら、新しく予算とか人員を配置するんじゃないくて、いわゆる気持ちの問題ですよ。ちゃんとどこのだれかが責任を持ってすべての観光を把握して政策を立案していくという、このことが必要じゃないんですかと私は言っているんでございまして、新しく部課をつくれということを行っているんじゃないかとございませぬ。

これはもう次の質問にいきます。

まず、大きな二つ目、鹿島市のまちづくりについてでございますけれども、まず、まちづくり三法の見直し案ですね。これは都市計画法改正の中の準都市計画区域制度の拡充、これは指定権者は県のようなようです。この中に農地を含む土地利用の整除が必要な区域などを広く指定できるように準都市計画区域の要件を緩和という項目があります。この法案可決がされたとしますと、公布の日からこれは1年6カ月、ですから、平成19年、来年の10月か11月か12月ぐらい、それくらいまでには施行されるということになっておりますけれども、これは昨年の9月議会で農振法と開発について質問いたしました。そのとき御答弁いただきましたのは、現在のいわゆる農振法の中で、例えば農業のための施設、農業の方の雇用のための施設ということであればひょっとしたらその開発も可能かわかりませぬよという答弁だったと私は記憶いたしております。ということは、この農振地の解除、具体的にいきますと、北鹿島の中村地区の解除が19年の4月1日だったですかね。この法律の施行が平成19年の早くも10月か11月と。ということは、ここに半年ぐらいスパンがあるんです。この間に、変な話ですけれども、このすき間を縫ってここに出店されるということも可能性としてはあるんじゃないかなというふうに思います。以前もあそこは久保山、大村方のあたりに大型店の出店ができるという話も聞いたことございます。だから、こういうことも含めて、現在農地であっても、ひょっとしたらこの法律の網をかいくぐってできる可能性があるんじゃないかなとい

う懸念があるんですね。ですから、そういうことにつきまして、今、市がどの程度情報を持っておられるかわかりませんが、いわゆる新たな出店という、そういうふうな情報等がございましたら教えてください。

**○議長（小池幸照君）**

山本産業部長。

**○産業部長（山本克樹君）**

お答えをいたします。

いわゆるまちづくり三法が今回の通常国会で通って、施行までには期間があるだろうと。その間のいわゆるすき間とおっしゃったですが、駆け込みというか、言葉は悪いかも知りませんが、その施行されるまでの間の規制がどうなっているのかというふうなことだと思います。基本的には我々考えているのは法律の範囲内でしかいたし方ないと。というのは、1種農地の範囲で農業者のためになることだったら大型店舗もいいよとかという、そういった特例もございますからですね。

ただ、このまちづくり三法の設立の趣旨がですよ、やはり今の中心商店街の疲弊という問題から出てきていると思いますので、その間のいわゆるすき間の出店がどうなっていくのか。例えば、大型店ですから、農政局まで当然行きますから、そこで審査になります。そこから辺がどういう形が出てくるのか。今、我々の方には明確にその分はこういうふうな扱いをしますよということはありませんので、現行法に照らして対処していくということしか今の段階で言えないというふうに思います。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

実際、まだ法律が可決したわけじゃありませんし、仮定の話なんですけれども、だけど、現実を言いますと、平成18年度の予算案の中にですよ、要するに、まちづくり、中心市街地活性化法の中にもう既に予算化されているんですよ。全国で70億円なんですけどね。だから、これが鹿島に来るとは限ったわけじゃないんですが、既にもう予算化がされておる。法律が施行される前にも予算化されているという状況あることだけはちょっと認識をしておいてください。

それから、次に都市計画の見直しと適用ということで、まちづくり三法見直し案の第10の1の規定、都市計画法第10の2の4に、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律第19条第1項の規定による拠点業務整備区画整理促進区は公布の日から施行するという事になっていると、大変難しい法律ですけど。このほかにもこういうふうに、第4住宅地市街地開発法の一部改正案、第5公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正等々がございまして、その中で、いわゆる中心市街地に大型施設を持ってこようと、いわ

ゆる用途規制をかけようということなのですが、その中で、例えば鹿島の都市計画の中に  
ですよ、1万平米以上の大型集客施設というものがどれくらいあるのかなと。先ほど資料を  
いただきまして都市計画の表を見させていただきまして、実際はいわゆる白地、今、規制が  
かかっていない白地というのはもうごく一部しかない。ただ、それでも1万平米以上はある  
と思いますけれども、ほとんどないという状況で、これが法律が施行されますと、ここにも  
開発の規制がかかるんじゃないかなというふうに思っておりますが、例えば、先ほど農地に  
ついてはもう答弁いただきましたから、このことについてはお聞きいたしませんけれども、  
例えば、中心部の中に一つまだ土地がございます。これは個人の所有でございますので、余  
り具体的に言わん方がいと思いますけれども、例えばすぎや百貨店の跡地、ここは商業地  
域ですから、開発に関しては全然問題がないというふうに思います。

ところが、すぐそばの東亜工機さん、これ将来どうされるのかわかりませんが、こ  
こは多分第1種住居地域じゃなかったかなと思うんですよ。ですから、あの広い土地をです  
よ、次に何かに変えよう。例えば公共施設、病院等変えようといったときには、今の法律  
案の中では多分3,000平米以下の開発しかできないという規制になっていると、これは今現  
在でもそうだと思いますが、じゃ実際にここに何かをつくろうと、公共施設なり病院なりつ  
くろうというときにですよ、用途地域の指定を変更しなければ何もできないという事態も生  
まれてくるんじゃないかなと思うんですね。だから、そうなったとき、これはあくまで仮定  
の話なんですけど、そのときどうなのかなということだけお聞かせください。

**○議長（小池幸照君）**

中川都市建設課長。

**○都市建設課長（中川 宏君）**

東亜工機さんの跡地ですけど、先ほど議員申されましたように第1種住居地域となっ  
ております。第1種住居地域は、さっき議員、例を並べられましたけれど、公共施設、病院、  
学校、老人ホーム、身体障害者福祉ホームなど建設することはできますので、そういうもの  
の進出の場合は用途の変更は必要ないと考えております。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

はい、ありがとうございます。

ちょっと時間がなくなってきましたので、途中少しはしょっていきたく思います。

市街地再生支援事業というのがこの法律の中にありまして、現在TMO、タウンマネジ  
メントオーガニゼーションの中を組織しまして実はまちづくりをやっています。この新しい法  
律案によりますと、このTMOが廃止されまして、新たに中心市街地活性化協議会という組  
織をつくって、そこでいろんなことをやっていきたいと思いますというふうに実は変わっていく

ですね。ここの中でいろんなまちづくりの話をしていくんですけども、このいわゆるまちづくりの基本計画、これは実は市町村がつくるということになっています。いろんなアイデア、考え方等は中心市街地活性化協議会の中でしていくんですけども、この基本計画については実は市がつくらなければいけないという状況になっています。ですから、これにつきましてどのように考えていらっしゃるのか。まだ法律もできていませんからね、まだ考えていないのかわかりませんが、基本的にどのようにしたいのか。先ほど申しましたように、予算組みも年間約70億円組まれています。早く手を挙げなければことしはできないと。来年どうなるかなという状況も出てくると思いますから、これについてお答えください。

**○議長（小池幸照君）**

福岡商工観光課長。

**○商工観光課長（福岡俊剛君）**

福井議員の基本計画についてお答えをいたします。

平成10年度及び平成11年度に策定した中心市街地活性化基本計画、これは市が策定いたしておりますが、鹿島市中小小売商業高度化事業構想、TMO構想に基づき中心市街地のにぎわいづくりのためにいろいろな事業を商工会議所を中心として行ってまいりました。策定から7年ないし6年を超過したことから、市町村の中心市街地の取り組みに対する診断助言事業や中心市街地活性化タウンマネジャー派遣制度等を利用して活性化基本計画やTMO構想の今までの事業の検証や課題等を検討し、本年3月と5月に取りまとめを予定いたしております。現在、国において進められておりますまちづくり三法や都市計画法の改正等が進められている様子でございますが、市といたしましては、まちづくり三法見直しの推移を見守りながら、現在のTMO機関である鹿島市商工会議所と一緒に診断助言事業やTMO計画の見直しの取りまとめ等の結果等を参考にながら、新しい法律のもとでのまちづくりに向かってまいりたいと思っております。

以上であります。

**○議長（小池幸照君）**

3番福井正君。

**○3番（福井 正君）**

平成18年度の予算を先ほど申しましたように、まだ通過していませんけれども、予算組みはされていますから、だから、これは早急な取り組みをお願いしておきます。

それから、これ最後ですけども、第2次総合計画の見直しの作業があっているそうでございます。もう商業に関するものは大体終わっているというふうにお聞きいたしましたけれども、まちづくり三法自体が今までの考え方が180度変更されるということになりそうでございます。こうなったときに、新しい総合計画の見直しの中でこれをどういうふうに織り込んでいくのかなという作業が必要なんじゃないかなと思います。これはもちろん基本計画

と実施計画といろんなものがあると思いますので、実施計画の中でされていかれるのかわかりませんが、基本的なことにどういうふう盛り込んでいかれるのか、お聞きして、最後の質問といたします。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

第4次総合計画の見直しについてでございますけれども、第4次総合計画見直しの商工業の部門につきましては、中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化については、駅周辺と商業施設を中心とし、北鹿島、浜、門前の周辺商店街や御神松ニュータウンとの連携による整備促進を目指しておるところでございます。

今回の見直しにつきましては、まちづくり三法見直しに伴う表現はいたしておりませんが、今後、まちづくり三法見直しについての国、県等の動向を見守りながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明7日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午後3時12分 散会